

# 吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）

（吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面）

2024 年 6 月 24 日

株式会社リコー

リコーテクノロジーズ株式会社

2024 年 6 月 24 日

## 吸収分割に係る事前開示書面（変更）

吸収分割会社： 東京都大田区中馬込一丁目 3 番 6 号  
株式会社リコー  
代表取締役 大山 晃

吸収分割承継会社： 神奈川県海老名市泉二丁目 7 番 1 号  
リコーテクノロジーズ株式会社  
代表取締役 田上 亮

株式会社リコー（以下「分割会社」といいます。）及びリコーテクノロジーズ株式会社（以下「承継会社」といいます。）は、2024 年 2 月 6 日付にて締結した吸収分割契約に基づき、2024 年 7 月 1 日を効力発生日として、分割会社のオフィスプリンティング事業に関する権利義務の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにしました。

本吸収分割に関しましては、2024 年 2 月 7 日に「吸収分割に係る事前開示事項」（以下「本事前開示事項」といいます。）の備置を開始しておりますが、分割会社の 2024 年 5 月 17 日開催の取締役会及び承継会社の 2024 年 6 月 14 日付の株主総会において、2024 年 3 月期に係る計算書類が承認されたことに伴い、分割会社及び承継会社の新たな最終事業年度が存することとなりましたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号及び同第 192 条第 8 号に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。なお、項目番号は、本事前開示事項の項目番号と対応しております。

### 記

#### 4. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号、第 192 条第 4 号）

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 1 のとおりです。

#### 5. 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号、第 192 条第 6 号）

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

以上

別紙 1 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

## 2023年度

2023年 4月 1日から  
2024年 3月31日まで

1. 事業報告
2. 事業報告に係る附属明細書
3. 監査役会の監査報告書

### [別紙]

- ・連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書
- ・計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書
- ・連結計算書類
- ・計算書類
- ・計算書類に係る附属明細書

株 式 会 社 リ コ ー

代 表 取 締 役 大 山 晃

## 事業報告

〔 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで 〕

### 1. リコーグループの現況

#### (1) 財産および損益の状況

##### ■リコーグループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                                         | 2019 年度<br>(2020 年 3 月期) | 2020 年度<br>(2021 年 3 月期) | 2021 年度<br>(2022 年 3 月期) | 2022 年度<br>(2023 年 3 月期) | 2023 年度<br>(2024 年 3 月期) |
|---------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高 (億円)                                    | 20,085                   | 16,820                   | 17,585                   | 21,341                   | 23,489                   |
| 営業利益または損失 (億円)                              | 790                      | △454                     | 400                      | 787                      | 620                      |
| 税引前利益または損失 (億円)                             | 758                      | △410                     | 443                      | 813                      | 682                      |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益または損失 (億円)              | 395                      | △327                     | 303                      | 543                      | 441                      |
| 基本的 1 株当たり親会社の<br>所有者に帰属する当期利益 (円)<br>または損失 | 54.58                    | △45.20                   | 45.35                    | 88.13                    | 72.58                    |
| 資産合計 (億円)                                   | 28,676                   | 18,878                   | 18,532                   | 21,499                   | 22,861                   |
| 親会社の所有者に帰属する<br>持分合計 (億円)                   | 9,203                    | 9,202                    | 9,020                    | 9,315                    | 10,387                   |

(注) 当社の連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

#### (2) 当年度の事業の状況

##### 事業の経過および成果

#### 全般の状況

##### ■経営を取り巻く経済環境

当年度の世界経済は、欧米の高金利・高インフレの継続、中国の景気減速に加え、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の深刻化などもあり停滞感が強まりました。日本経済は、コロナ禍を乗り越え、企業業績が回復局面にある一方で、物価上昇に伴い消費や投資に力強さを欠く状況も見られます。また、日本を含む先進国においては人口の高齢化に伴って労働力の確保が課題となっており、賃金水準の上昇と価格転嫁による物価上昇が引き続き発生しています。

このような経済情勢の中で、リコーグループのメイン市場であるワークプレイスにおいても、リモートワークをはじめとする新しい働き方が定着してきており、IT の進化に伴って業務プロセスも変化し続けています。それによる顧客課題・ニーズも時代とともに変化しており、デジタルサービスの需要はより高まっています。プリンティング需要はフラットな状態を維持しているものの、サービス・ソリューションの提供に不可欠となる人件費の上昇や、局所的な地政学リスクの高まりによる輸送費・部品費の高騰の継続など、事業環境は依然として不透明な状況にあります。

なお、主要通貨の平均為替レートは、対ドル/対ユーロともに前年度と比較して大幅に円安となりました。

## ■当年度の業績

リコーグループは、当年度より第21次中期経営戦略をスタートしました。

リコーグループの使命と目指す姿である「“はたらく”に遊びを」の実現に向けて、中長期目標として「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」となることを目指しています。また、当年度は、目指す姿の実現に向けて企業価値向上プロジェクトを開始しました。収益構造の変革を最重要課題とし、当社の強みである顧客基盤および顧客接点を活かすことができるワークプレイス領域への戦略的な経営資源配分を進めます。

当年度は、オフィスサービス事業中心の事業成長と体質強化により、従来のオフィスプリンティング事業を主とした収益構造からの変革を加速し、収益性の向上を図ります。また、柔軟な生産供給体制を構築し環境変化への対応力を向上させていくとともに、現場でのデジタルサービス領域において新たな収益の柱の構築に取り組んでいます。

当年度の連結売上高は、2兆3,489億円となりました。前年度に影響を受けた商材の供給制約の解消に加え、日本でのスクラムシリーズの好調や欧米での買収効果などによりオフィスサービス事業を中心に売上高が増加しました。また、2022年9月に実施した株式会社PFU（以下、PFU）の買収効果や円安の影響などもあり、前年度に比べ10.1%増加となりました。

地域別では、国内は、バックオフィス系DXなどの顧客課題にあわせたソリューション提供を行うスクラムシリーズが、法改正対応やセキュリティ関連の需要好調を背景に引き続き二桁成長し、オフィスサービス事業の売上高が大きく増加しました。また、オフィスプリンティング事業のエッジデバイスの売上高も増加しました。加えて、PFUの買収効果などもあり、前年度に比べ7.7%の増加となりました。

海外では、米州において、A4複合機を中心とした供給不足の解消に伴いオフィスプリンティング事業のエッジデバイスの販売が増加しました。オフィスサービス事業でも、2022年9月に買収したCenhero, LLC.の貢献によるコミュニケーションサービス領域の成長やドキュメント関連業務のアウトソーシングサービスの堅調な伸長により売上高が拡大しました。また、プロダクションプリンターの上位機種の世界稼働台数増加に伴う印刷量増加などにより、ノンハードウェアを中心に売上高が増加しました。加えて、PFUの買収効果や円安の影響もあり、前年度比9.8%の増加となりました。欧州・中東・アフリカにおいては買収企業を中心にアプリケーションサービスやITサービスが順調に成長しました。また2023年6月に実施したPFH Technology Groupの買収効果もあり、オフィスサービス事業を中心に売上高が増加しました。加えて、円安の影響もあり、前年度比14.1%の増加となりました。その他の地域においては、中国でのインクジェットヘッドの販売増加などにより売上高が増加しました。円安の影響もあり前年度比9.2%の増加となりました。

以上の結果、海外売上高全体では前年度に比べ11.5%の増加となりました。なお、為替変動による影響を除いた試算では、海外売上高は前年度に比べ3.4%の増加となります。

売上総利益は、オフィスプリンティング事業の複合機の生産調整や製品ミックスの変動などによる影響はあったものの、オフィスサービス事業の成長や継続した体質強化の効果に加えて、PFUの買収効果や円安の影響などにより利益が増加しました。結果、前年度に比べ10.0%増加し8,200億円となりました。

販売費および一般管理費は、PFUなどの買収、事業成長やインフレに伴う人件費などの経費の増加、拠点再編に伴う構造改革費用に加え、円安の影響などにより前年度に比べ11.9%増加し7,698億円となりました。

その他の収益は、前年度に日本の土地売却益などの収益を計上しており、前年度に比べ91億円減少しました。

営業利益は、売上総利益の増加に対し、その他の収益の減少や販売費および一般管理費の増加が上回り、前年度に比べて167億円減少し620億円となりました。

金融収益および金融費用は、為替差益の増加などにより、前年度に比べ金融収支が改善しました。持分法による投資損益は、持分法適用会社の利益減少により前年度に比べ減少しました。

税引前利益は前年度に比べて131億円減少し682億円となりました。

法人所得税費用は税引前利益が減少したことなどにより、前年度に比べ17億円減少しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度に比べて101億円減少し441億円となりました。

当期包括利益は、在外営業活動体の換算差額の増加等により1,371億円となりました。

## ■財政状態

資産合計は、前年度末に比べ1,362億円増加し2兆2,861億円となりました。前年度末と比較して為替レートが円安となったことから海外資産の換算差額が発生し、資産が増加しました。為替影響を除いた試算では60億円の減少となります。

資産の部では、前年度末に比べ、現金および現金同等物が448億円減少しました。また、生産調整などによる在庫適正化により、棚卸資産が137億円減少しました。一方、当年度末にかけての売上高の増加や円安などにより、営業債権およびその他の債権が616億円増加しました。加えて、欧州での買収や円安などにより、のれんおよび無形資産が460億円増加しました。

なお、2023年10月にオペティカル事業を譲渡する株式譲渡契約を締結したことに伴い、対象事業の資産および負債を、売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債に組み替えています。

負債合計は、前年度末に比べ291億円増加し1兆2,210億円となりました。負債の部では、社債および借入金133億円減少しました。一方、買収や円安などにより、その他の流動負債が389億円増加しました。

資本合計は、前年度末から1,070億円増加し、1兆651億円となりました。資本の部では、当期利益の増加などにより利益剰余金が304億円増加し、また円安により在外営業活動体の換算差額が836億円増加しました。他方で株主還元策として自己株式取得を行い、これにより75億円資本が減少しました。

親会社の所有者に帰属する持分は、前年度末に比べ1,071億円増加し1兆387億円となりました。親会社所有者帰属持分比率は45.4%となり、引き続き安全な水準を維持しています。

## ROE、ROA、財務レバレッジ

|             | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| ROE (%)     | 3.3     | 5.9     | 4.5     |
| ROA (%)     | 2.4     | 4.1     | 3.1     |
| 財務レバレッジ (倍) | 2.0     | 2.3     | 2.2     |

## ■キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ現金収入が 589 億円増加し 1,256 億円の収入となりました。在庫適正化による棚卸資産の減少などにより現金収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ現金支出が 361 億円減少し 978 億円の支出となりました。前年度においては、PFU の買収などにより現金支出が増加しておりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前年度に比べ現金収入が 950 億円増加し 277 億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ現金支出が 1,183 億円増加し 829 億円の支出となりました。前年度においては借入債務の調達などにより現金収入が増加していましたが、当年度においては借入債務の返済などにより現金支出が増加しました。なお、前年度および当年度において、株主還元策としてそれぞれ 300 億円および 75 億円の自己株式の取得を実施しています。

以上の結果、当年度末の現金および現金同等物残高は、前年度末に比べ 412 億円減少し 1,696 億円となりました。

リコーグループでは、事業投資によって創出した営業キャッシュ・フローは、さらなる成長に向けた投資と株主還元に対して計画的に活用していきます。

## 分野別売上高・営業損益の状況

| 分野                                                                                                                       | 当年度<br>(億円)            | 前年度比<br>(%)    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------|
| リコーデジタルサービス<br>複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、パソコン、サーバー、ネットワーク関連などの機器、および、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア、ドキュメント関連サービス、ソリューションなどの販売 | 売上高 18,528<br>営業損益 408 | +10.0<br>+30.4 |
| リコーデジタルプロダクツ<br>複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、ネットワーク関連などの機器、関連消耗品などの製造・OEM*、電装ユニットなどの製造・販売                                  | 売上高 4,844<br>営業損益 173  | △1.8<br>△49.8  |
| リコーグラフィックコミュニケーションズ<br>カットシート PP(プロダクションプリンター)、連帳 PP、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンターなどの機器、および、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェアなどの製造・販売 | 売上高 2,621<br>営業損益 154  | +11.6<br>+6.2  |
| リコーインダストリアルソリューションズ<br>サーマルペーパー、サーマルメディア、産業用光学部品・モジュール、精密機器部品などの製造・販売                                                    | 売上高 1,135<br>営業損益 △3   | △2.4<br>—      |
| その他<br>デジタルカメラ、360° カメラ、環境、ヘルスケアなど                                                                                       | 売上高 456<br>営業損益 △105   | +12.4<br>—     |
| 消去または全社                                                                                                                  | 売上高 △4,096<br>営業損益 △8  | —<br>—         |
| 合計                                                                                                                       | 売上高 23,489<br>営業損益 620 | +10.1<br>△21.2 |

\* OEM：他社ブランド製品の受託製造

(注) 売上高および営業損益は、外部顧客向けおよび事業分野間を含む。また、PFU について 2022 年度はその他分野に含めていましたが、2023 年度からはリコーデジタルサービス分野とリコーデジタルプロダクツ分野へ区分変更しました。この変更に関して、2022 年度についても遡及適用した数値で表示しています。

## ●リコーデジタルサービス

売上高 18,528 億円(前年度比 10.0%増)、営業損益 408 億円(前年度比 30.4%増)

## 主要な事業内容

デジタルサービス分野は、全世界に広がる顧客基盤をベースに、オフィス向け複合機・プリンター・スキャナなどの画像機器および消耗品の販売をはじめ、お客様のワークフロー全体の変革や働き方改革を支援する IT 関連ソリューション、さまざまな経営課題や生産性向上をデジタルで解決するサービスを提供する事業を展開しています。

当年度は、国内において、インボイス制度や次年度に予定される法改正への対応をサポートするソリューションの販売が増加するなど、中小企業を中心にスクラムパッケージが引き続き好調に推移しました。主に中堅企業向けにソリューション提案を行うスクラムアセットも、システム導入後の運用代行サービスやセキュリティ関連の需要好調により、高い伸び率で伸長しました。

また、サイボウズ株式会社（以下、サイボウズ）と共同開発のクラウド型の業務改善プラットフォーム「RICOH kintone plus」の契約数も順調に伸長しました。RICOH kintone plus は、サイボウズの kintone の基本機能に加え、当社だからこそ提供できる複合機との連携や便利な機能を標準で搭載しています。お客様のさまざまな業務に関わる情報共有や業務プロセスの効率化を支援し、お客様の将来の成長や競争力を支えています。

欧州においては、景気弱含みの影響により一部地域で ICT 商材投資を控える動きが見られるものの、アプリケーションサービスや IT サービスが順調に成長を続けています。買収によるオフィスサービス事業の強化を継続しており、2023 年 6 月にはアイルランドの IT インフラ、クラウド、マネージドワークプレイスサービス\*1 のリーディングプロバイダーである PFH Technology Group の買収を完了しました。各国にある当社の販売子会社と買収した会社による、また、買収会社間によるシナジー創出の効果が見られています。

米州においては、2022 年 9 月に買収した Cenero, LLC. による当社既存顧客へのソリューション導入が進み、ストック収益につながるマネージド AV サービス\*2 の契約数が増加するなど、コミュニケーションサービスが順調に拡大しています。加えて、ドキュメント関連業務のアウトソーシングサービスも引き続き堅調に推移しています。

当年度のデジタルサービス分野の売上高は、前年度に比べ 10.0%増加し 1 兆 8,528 億円となりました。

オフィスプリンティング事業では、主に A4 複合機の供給不足の解消により、A3 複合機を含めた一括商談の納入が進みました。コスト上昇に対する継続的な価格転嫁や付加価値販売などのプライシングコントロールを実施してきた効果もあり、エッジデバイスの売上高が前年度に比べ増加しました。オフィスサービス事業では、地域に応じた施策の展開により各地で増収となりました。加えて、重要と考えているストック売上高は前年度比 17%増収となり、着実に収益基盤を築いています。事業成長やインフレなどに伴う経費の増加を吸収し、デジタルサービス全体の営業利益は 408 億円となり、前年度に比べ 95 億円増加しました。

- \*1 マネージドワークプレイスサービス：IT インフラ/クラウド環境/セキュリティなどを統合した ICT 環境の構築、IT ヘルプデスク、PC などのデジタルデバイスのリースなど、デジタルを含むワークプレイスの環境を効率化・最適化し、お客様のビジネスの生産性と競争力を下支えするサービス
- \*2 マネージド AV (Audio Visual) サービス：企業や学校などにおいて、マイク、スピーカー、プロジェクター、ビデオ会議システムなどの AV 機器と運営システムの提供・管理・運用を行うサービス

## ●リコーデジタルプロダクツ

売上高 4,844 億円(前年度比 1.8%減)、営業損益 173 億円(前年度比 49.8%減)

### 主要な事業内容

デジタルプロダクツ分野は、世界トップシェアを有するオフィス向け複合機をはじめ、プリンター・スキャナなどの画像機器、さらにデジタルによるコミュニケーションを支えるエッジデバイスの開発・生産（OEM 含む）に取り組んでいます。

当年度は、複合機の販売台数が計画を下回って推移したことで、上期を中心に当初計画以上の生産調整の影響を受けました。年度末に向けて需要変動に応じた生産・販売体制の連携を立て直し、下期には収益を回復しました。同時に、デジタルサービスを支えるエッジデバイスの製品群を強化しました。

複合機・プリンターでは、高生産性かつサステナビリティに貢献する製品を発売しました。本製品は本体樹脂総重量の約 50%に再生プラスチックを使用し、省エネ性能に優れています。特に 2024 年 1 月に発売した A3 フルカラー複合機「RICOH IM C7010」は、多彩な DX 機能を有し、また高速機種でありながら普及クラスに匹敵する省スペース性を兼ね備えた戦略機種となります。

株式会社 PFU(以下、PFU)からは、2023 年 4 月に A4 サイズ対応の ADF<sup>\*1</sup> スキャナ「RICOH fi-8040」と A6 サイズ対応のフラットベッドスキャナ「RICOH fi-70F」、2024 年 1 月にフラッグシップモデルである A3 サイズ対応の ADF スキャナ 3 機種「RICOH fi-8950」「RICOH fi-8930」「RICOH fi-8820」を発売しました。

2023 年 10 月に、世界シェア No.1 を誇る PFU のスキャナのグローバル累計出荷台数が 1,500 万台<sup>\*2</sup>を突破したことを公表しました。ScanSnap シリーズは、家電市場 POS データサービス「BCN ランキング<sup>\*3</sup>」にて 14 年連続シェア No.1 となり、2023 年の国内出荷台数は前年比 107%と伸張しました。

また、2023 年 5 月、当社と東芝テック株式会社は、中長期的なオフィス向けプリンティング市場の環境の変化に対応し、競争力・事業基盤を強化するため、複合機などの開発・生産を担う合弁会社の組成を行うことを発表しました。両社の開発・生産における技術的な強みを持ちより、スケールメリットによるコスト競争力の強化や生産拠点の最適活用による安定した製品供給、さらに技術面でのシナジーの創出による魅力ある商品開発を目指します。部門横断で準備を進めており、2024 年 7 月 1 日にエトリア株式会社として組成を予定しています。

当年度のデジタルプロダクツ分野の売上高は、前年度に比べ 1.8%減少し、4,844 億円となり

ました。PFUの買収効果はあったものの、A3複合機の販売在庫の適正化に向けた生産調整などにより減収となりました。生産・開発の体質強化の継続による利益改善を進めているものの、前年度からのA4複合機生産量回復による製品ミックスの変動や、A3複合機生産調整により利益率が低下したことなどにより、デジタルプロダクツ全体の営業利益は173億円となり、前年度に比べ172億円の減益となりました。

\*1 ADF (Auto Document Feeder) : 原稿を自動的に連続して読み込むことができる紙送り装置

\*2 PFUが1983年以降に企画開発・製造したイメージスキャナの出荷台数総計(2023年2月末日、PFU調べ)

\*3 BCNランキング: 株式会社BCNが全国の量販店のPOSデータを日次で収集・集計したランキング(調査期間は2023年1月1日~2023年12月31日)

## ●リコーグラフィックコミュニケーションズ

売上高 2,621億円(前年度比11.6%増)、営業損益 154億円(前年度比6.2%増)

### 主要な事業内容

グラフィックコミュニケーションズには商用印刷事業と産業印刷事業があります。

商用印刷事業: 印刷業を営むお客様を中心に、多品種少量印刷に対応可能なデジタル印刷関連の製品・サービスを提供しています。

産業印刷事業: 建材・家具・壁紙・サインディスプレイ・服飾品生地など、多種多様な印刷を可能とする産業用インクジェットヘッド・インクジェット用インク・産業用プリンターなどを製造・販売しています。

商用印刷市場のお客様においては、印刷物のデジタル化・ペーパーレス化による小ロットでの発注の増加や、より多様化する印刷物に対し複雑化する作業工程への対応が求められています。また、印刷現場における人手不足から、オペレーションの効率化に対する要望が高まっています。当年度は、このような多様化するニーズにお応えするため、製品ラインアップを一新しました。

2023年8月、カラープロダクションプリンターの新製品として「RICOH Pro C9500」を発売しました。本製品は高画質と安定性に加え、用紙対応力と自動化・効率化機能を強化したフラッグシップモデルです。また、新たに開発した本体の制御システム「RICOH GC OS」により、さまざまな用紙の設定や調整、機器の利用状況やメンテナンスの管理に特別なスキルが不要となることで、作業工程の効率化・可視化を実現し、印刷オペレーターの負荷軽減や省人化に貢献します。

同年12月、当社初となる、印刷事業者向けのB2サイズ対応の高速インクジェット・プリンティング・システム「RICOH Pro Z75」を発売しました。本製品は、新開発の水性顔料インクと乾燥システムを搭載し、ランニングコストを抑えながら、高品質な仕上がりの両面印刷を実現します。

2024年2月、ロール紙専用の高速インクジェット・プリンティング・システム「RICOH Pro VC80000」を発売しました。本製品は、高品質・高生産性・工程の自動化をコンセプトとし、前身機の上位モデルに位置づけられます。インクの濃度および均一性をチェックする機構を搭載し、リアルタイ

ムに印刷精度を自動補正するため、高品質な印刷を手間をかけずに維持します。また、ヘッドのクリーニングや濃度調整などの印刷準備を自動化する機能や、タイマー機能を備えており、生産性の最大化・準備時間の極小化を実現できます。

競争力のある製品ラインアップを揃えたことで、技術継承・人手不足・生産性の向上・TCO\*削減などの課題をもつ印刷事業者のお客様に寄り添い、事業拡大のパートナーとしてビジネスをサポートします。

当年度のグラフィックコミュニケーションズ分野の売上高は、前年度に比べ11.6%増加し2,621億円となりました。商用印刷事業では、米州を中心にプロダクションプリンターの販売が引き続き伸長しました。ノンハードウェア売上も、上位機種の世界稼働台数増加が印刷量増加に貢献するなどで伸長しました。産業印刷事業では、サイングラフィック向けなどの需要が高まり、インクジェットヘッドの販売が好調で伸長しました。新製品発売による開発資産償却費などの増加に加え、拠点再編に伴う一過性の支出もあり費用が増加しましたが、円安効果もありグラフィックコミュニケーションズ全体の営業利益は154億円となり、前年度に比べ9億円の増益となりました。

\* TCO (Total Cost of Ownership) : 設備・システムの導入から管理・維持に関わるコスト総額

### ●リコーインダストリアルソリューションズ

売上高1,135億円(前年度比2.4%減)、営業損益△3億円(前年度比－%)

#### 主要な事業内容

インダストリアルソリューションズにはサーマル事業と産業プロダクツ事業があります。

サーマル事業：食品用のPOSラベル・バーコードラベル・配送ラベルなどに利用されているサーマルペーパー・衣料品の値札・ブランドタグ・チケットなどに使われる熱転写リボンを製造・販売しています。

産業プロダクツ事業：光学技術や画像処理技術を活かした精密機器部品などを提供しています。

当年度、サーマル事業では、環境負荷を低減するラベルレスサーマル\*の事業拡大に向け、当社と中本パックス株式会社（以下、中本パックス）にて機能性包材の企画・開発・販売を行う合弁会社「RNスマートパッケージング株式会社」を2023年4月に設立しました。当社の強みであるサーマル技術と、中本パックスの強みである包材設計・機能性コーティング技術、および顧客基盤を組みあわせ、機能性包材市場に新しいパッケージソリューションを展開します。ラベルレスサーマルは日本経済新聞社が主催する「2023年日経優秀製品・サービス賞」において「最優秀賞」を受賞しました。

産業プロダクツ事業では、2023年12月に、車両塗装外観検査装置「RICOH Visual Inspection System5000」シリーズを発売しました。当社の長年にわたる塗装品の検査実績と独自の画像認識技術を結集し、従来は目視で行っていた自動車塗装の外観検査を、自動車の生産ラインを止めず

に高い精度を維持しながら自動化する装置です。高い検査精度と生産性の向上により、自動車業界におけるお客様の現場の DX に貢献します。

なお、2023 年 10 月に車載ステレオカメラやプロジェクター用光学レンズモジュールなどの開発・製造・販売を行うオプティカル事業を譲渡する株式譲渡契約（次年度上期に事業売却を完了予定）を締結しました。

当年度のインダストリアルソリューションズ分野の売上高は、前年度に比べ 2.4%減少し、1,135 億円となりました。サーマル事業では欧米での顧客の在庫調整や需要の低迷などにより売上高が減少しました。産業プロダクツ事業では中国におけるプロジェクターの需要減などにより産業用光学部品の売上高が減少しました。プライシングコントロールやコストダウンなどで利益確保に努めましたが、インダストリアルソリューションズ全体の営業損益は 3 億円の損失となり、前年度に比べ 34 億円の減益となりました。

\* ラベルレスサーマル：ラベルやリボンを利用せずに、印字機能を有する基材へ文字・コードの可変情報を直接印字することで、業務の効率化、コストダウンを可能にする当社の印字プロセス

## ●その他

売上高 456 億円(前年度比 12.4%増)、営業損益△105 億円(前年度比－)

### 主要な事業内容

その他分野には Smart Vision 事業などの新規事業やデジタルカメラ関連事業があります。

360° カメラにソフトウェアやクラウドサービスを組みあわせ、不動産・建設・土木など現場のデジタル化に向けたプラットフォーム事業を展開する Smart Vision 事業、植物由来でプラスチック代替の新素材である PLAiR（プレアー）事業、iPS 分化細胞や細胞チップにより創薬を支援するバイオメディカルや脳磁計事業を中心とするメディカルイメージングなどのヘルスケア事業、社会課題に対応し、路面・トンネル・のり面などの点検作業を効率化する社会インフラ事業、環境技術や環境事業の創出など、新たな事業機会の拡大を行っています。また、コンシューマ市場でお客様から支持をいただいているデジタルカメラ関連事業、関連会社が独自に事業拡大を行っている事業なども含まれています。

当年度、Smart Vision 事業では、2023 年 9 月に「RICOH360」プラットフォーム事業<sup>\*1</sup>と、株式会社 L is B が提供する建設現場向けカメラアプリ「タグショット/タグアルバム」との協業を開始しました。具体的には、「RICOH THETA」で撮影した建設現場の報告写真である 360 度画像を「タグショット/タグアルバム」のクラウド上に保存できる機能連携を行いました。これにより、労働環境の改善と生産性向上が喫緊の課題となっている建設現場の DX を後押しし、労働生産性の向上に寄与することを目指します。

植物由来の新素材を展開する PLAiR（プレアー）事業においては、「PLAiR」製食品容器が、株式会社イトーヨーカ堂にて販売の実証実験<sup>\*2</sup>に採用されました。「PLAiR」の成型加工用シートを使用

して作った容器が店頭に並ぶ初の機会となりました。脱炭素・循環型社会の実現を目指し、「安心して使える」があたりまえの未来に向けて開発を進めていきます。

社会インフラ事業においては、2023年12月、「リコー 路面モニタリングサービス<sup>\*3</sup>」と同等の性能を維持しながら、より小型・軽量化しお客様ご自身の車両でお使いいただける新計測装置を用いた「リコー路面簡易点検支援サービス」を開発しました。小型・軽量化したステレオカメラ1台を搭載するだけで、複数台のステレオカメラが必要であった従来と同等の計測精度を可能としました。本サービスで使用する装置は、国土交通省が発行する「点検支援技術 性能カタログ」にも掲載されています。道路点検業務の受託業者を通じた本サービスの展開により、道路インフラの維持・管理の効率化に寄与していきます。

当年度のその他分野の売上高は、前年度に比べ12.4%増加し456億円となりました。カメラ事業は好調で、増収増益となりました。一方で、新規事業創出のための先行投資により、その他全体の営業損益は105億円の損失、前年度に比べ12億円悪化しました。

\*1 「RICOH360」プラットフォーム事業：360度画像・映像に関連するデバイスやソフトウェア、クラウドサービスを連携させることで、撮影からデータ活用までのワークフローを効率化するソリューションを提供し、業務効率化と生産性の向上の実現を目指す事業

\*2 販売期間：2023年11月16日～12月14日

\*3 リコー 路面モニタリングサービス：2台のカメラの視差情報を利用して被写体の奥行き情報（3次元情報）を得る「ステレオカメラ」を搭載した車両を用いて、走行しながら路面の状態を撮影し、AIによる機械学習を活用した分析を行うことで、撮影から測定結果の算出および報告書の作成までを自動で実施し、道路インフラの維持・管理を効率化するもの

### (3) 対処すべき課題

#### ■変わること、変わらないこと（リコーウェイ）

当社が変わらずに大切にしているものがあります。それは創業の精神である「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」からなる「三愛精神」です。三愛精神を根底とし、お客様の“はたらく”に寄り添い、“はたらく”を歓びに変えるお手伝いをする会社になるという姿勢をより明確にするため、2023年4月1日に企業理念であるリコーウェイを改定しました。「“はたらく”に歓びを」を「使命と目指す姿」と定め、“はたらく”に寄り添い変革を起こし続けることで、人ならではの創造力の発揮を支え、持続可能な未来の社会をつくることを目指しています。

|                            |                                                                                                        |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リ<br>コ<br>ー<br>ウ<br>ェ<br>イ | 創業の精神<br>三愛精神<br>「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」                                                                     |
|                            | 使命と目指す姿<br>“はたらく”に歓びを<br>“はたらく”に寄り添い変革を起こし続けることで、人ならではの創造力の発揮を支え、持続可能な未来の社会をつくれます。                     |
|                            | 価値観<br>CUSTOMER-CENTRIC, PASSION, GEMBA, INNOVATION,<br>TEAMWORK, WINNING SPIRIT, ETHICS AND INTEGRITY |

## ■当社の中期展望

当社は、2023年3月に、同年4月からスタートする第21次中期経営戦略（以下、21次中経）を発表しました。当社の使命と目指す姿である「“はたらく”に歓びを」の実現に向けて、中長期目標として「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」となることを目指しています。

当社が注力している領域は、働く人を単純作業から解放するビジネスプロセスオートメーション、創造性を高めるコミュニケーションサービス、ワークプレイスの基盤となる環境を構築するITサービスの3つです。この注力領域において、グローバルの顧客基盤や、顧客の課題把握力・提案力に優れた販売・サービス体制、そして魅力的な自社IP\*といった強みを活かしながら、変容するワークプレイスにおいて一貫したサービスをグローバルに提供する「ワークプレイスサービスプロバイダー」を目指します。

\* 自社IP（Intellectual Property）：企業が自らの努力で生み出した知的財産で、ライセンス使用料など収益の源泉となるなどの経済価値を有するもの

## 全社の経営資源を集中し、デジタルサービスの会社への変革を着実に進める

### OAメーカーからデジタルサービスの会社への変革

デジタルサービス  
売上高比率

2023年度実績



2025年度目標



### 主な取り組み

#### ■ デジタルサービスの収益成長

グローバルの顧客基盤へのオフィスサービス導入・ストック収益の積み上げを進めるとともに、買収による自社製品の強化など収益性改善のための投資を実施

#### ■ オフィスプリンティング事業の持続的な体質強化

販売・サービス体制の見直しや価格の適正化、他社との協業および生産効率のさらなる向上などの取り組みを通じて、コスト競争力を高めながら投資の原資となるキャッシュを持続的に創出

## 注力領域と当社の強み

### グローバルなワークプレイスサービスプロバイダーを目指す

#### 注力領域

リモートワークが増加するなど、オフィスでの働き方が変わり、変容していくワークプレイスにおいて、一貫したサービスをグローバルに提供できるワークプレイスサービスプロバイダー

##### ビジネスプロセス オートメーション

顧客の業務プロセスの  
デジタル化により  
顧客を単純作業から解放する

##### コミュニケーションサービス

ミーティングルームの設計や  
ハイブリッドな仕事環境の構築に  
より顧客の創造性を高める

##### ITサービス

ワークプレイスの基盤となる  
情報通信・セキュリティ・データ  
管理の環境を構築する

#### 当社の強み

##### 顧客基盤

オフィスプリンティング事業で  
長年培った  
グローバル140万社の  
強固な顧客基盤

##### 顧客接点

ワークプレイスに精通し  
顧客の課題把握と  
提案力に優れる  
販売・サービス部隊

##### 自社IP

光学技術やセンシング技術など  
従来の強みを活用した  
高付加価値な自社製品・  
新たに獲得した自社ソフトウェア

### ・将来財務(ESG)の視点

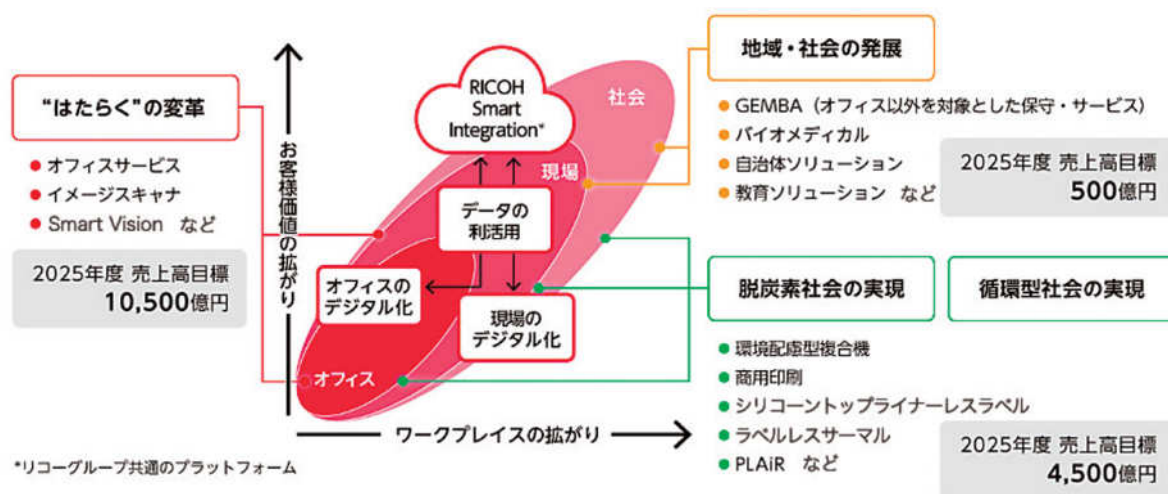
ESG の取り組みは、将来の財務を生み出すために不可欠なものと位置づけ、「ESG グローバルトップ企業」を目指し、お客様や株主・投資家の皆様からの高まる ESG 要求に応えるべくバリューチェーン全体を俯瞰した活動を進めます。

21 次中経では、事業を通じた 4 つの社会課題解決と、それを支える 3 つの経営基盤強化の 7 つのマテリアリティ（重要社会課題）に取り組んでいます。また、これら 7 つのマテリアリティに対する評価指標として 16 の ESG 目標（将来財務目標）を設定しています。マテリアリティと ESG 目標は、グローバルな ESG の潮流への対応と経営戦略の実行力向上の観点で設定しており、16 の ESG 目標は各ビジネスユニット、機能別組織にブレークダウンして展開しています。

「事業を通じた社会課題解決」では、お客様の“はたらく”を変革するデジタルサービスを提供し生産性向上と価値創造を支援しています。また、脱炭素社会、循環型社会の実現にも引き続き注力し、リコーグループの強みである技術力と顧客接点力を活かし、地域・社会システムの維持発展、効率化に貢献しています。「経営基盤の強化」では、人権問題への対応の強化、デジタルサービスの会社への変革に向けたデジタル人材の量・質の確保、デジタルサービス関連特許の強化などに取り組んでいます。

また、社会課題解決に貢献する事業とその貢献金額を明確化し、2025 年度までの売上高目標を設定しました。今後も ESG と事業成長の同軸化の取り組みを加速させていきます。

#### ●21次中経の事業を通じた社会課題解決型事業の売上高目標



### ・21 次中経基本方針

中長期目標を達成するために掲げた「①地域戦略の強化とグループ経営の進化」「②現場・社会の領域における収益の柱を構築」「③グローバル人材の活躍」という 3 つの基本方針は継続して取り組んでいます。

#### 21 次中経基本方針

- ① 地域戦略の強化とグループ経営の進化
- ② 現場・社会の領域における収益の柱を構築
- ③ グローバル人材の活躍

#### 基本方針① 地域戦略の強化とグループ経営の進化

オフィスプリンティング以外の収益を積み上げ高収益な体質に変革していくために、顧客接点における価値創造能力の向上、リコーグループ内でのシナジー発揮、継続した収益改善のために環境変化への対応力をつけていくことを重視し取り組みを進めました。

この収益構造の変革に向けて、特に注力すべき価値提供領域を「ビジネスプロセスオートメーション」「コミュニケーションサービス」「IT サービス」と決めました。地域ごとの特性を重視しながらリソースを集中的に投下し、サービス分野のストック契約・売上を積み上げる戦略を実行しています。

#### 基本方針② 現場・社会の領域における収益の柱を構築

デジタルサービスの領域を拡げ、より幅広いお客様に価値を提供していくため、「現場・社会」領域での収益の柱の構築を21次中経の基本方針として掲げています。商用印刷事業を中心に進捗しており、リコーグラフィックコミュニケーションズの当年度の業績は前年度比で増収増益となっています。

引き続き「現場・社会」領域での収益の柱の構築に取り組みます。同時に、事業ポートフォリオマネジメントを通じて注力する事業領域を見極め、出口プロセスへの移行を判断した事業については、適切な出口戦略を探索していきます。

#### 基本方針③ グローバル人材の活躍

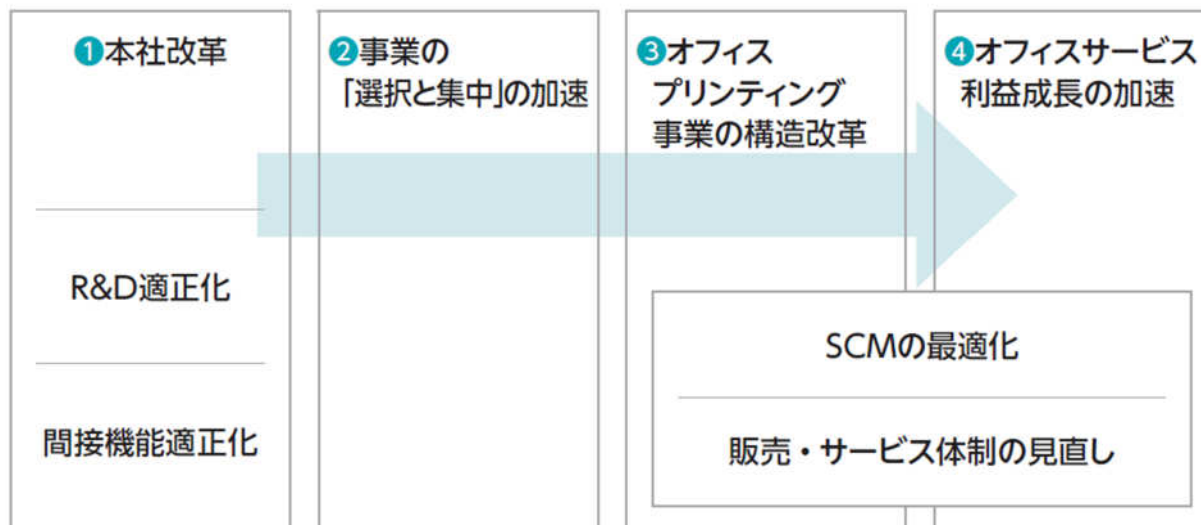
事業構造を変化させ、グローバルでの提供価値を拡大させるためには、社員の活躍が不可欠です。当社では社員の能力やスキルを資本と捉え、人に対して積極的に投資をしていく人的資本戦略を策定しました。

#### 企業価値向上プロジェクト

目指す姿の実現に向けて2023年4月から企業価値向上プロジェクトに取り組んでいます。株主・投資家・アナリストの皆様との対話や資本市場目線での分析など、さまざまな角度から企業価値向上に向けて当社が取り組むべき課題について検討を進めました。PBRが低い最大の要因は収益性の低さにあり、デジタルサービスの会社として成長を実現するためには、各事業のビジネスモデルに適合した収益構造の実現が必要であることから、抜本的な収益構造変革を推し進めています。

具体的には、**①本社改革** **②事業の「選択と集中」の加速** **③オフィスプリンティング事業の構造改革** **④オフィスサービス利益成長の加速** の4つの領域で収益構造の変革に取り組んでいます。

## 収益構造変革の全体像



- ① 本社改革：R&D 投資はデジタルサービスの会社と親和性の高いワークプレイス領域によりフォーカスしていきます。また、顧客接点でより多くの価値を創造するデジタルサービス型ヘリコグループの経営体制をシフトしていきます。
- ② 事業の「選択と集中」の加速：デジタルサービスの会社への変革・資源配分の最適化に向けて、従前より進めていた事業ポートフォリオマネジメントの取り組みをさらに加速します。当社の強みが生きる「ワークプレイス」を注力領域として、リソースを戦略的に配分するとともに、事業ポートフォリオマネジメントで出口プロセスへの移行を判断した事業については出口戦略の検討を進めます。
- ③ オフィスプリンティング事業の構造改革：オフィスプリンティング市場は縮小するという認識のもと、売上高が減少したとしても収益を確保するための体質強化を進めます。東芝テック株式会社との合併会社の組成や SCM の最適化など、バリューチェーン全体を俯瞰した取り組みを実施します。
- ④ オフィスサービス利益成長の加速：デジタルサービスのコアであるオフィスサービスについては、お客様におけるオフィスサービスの導入率・ストック売上成長率の向上による利益成長のメカニズムを意識しながら、継続的な収益性向上に取り組めます。

また、提供価値最大化のため、販売・サービスや支援業務についてはインサイドセールスなども活用しながら、顧客との関係性を重視した、デジタルサービスの会社として相応しい体制へと見直します。

前述のとおり、当社が中長期的に目指す姿はグローバルのワークプレイスサービスプロバイダーであり、収益構造変革の活動はその目指す姿への到達に向けた重要な取り組みです。2024 年度はこの収益構造変革に最優先で取り組みます。デジタルサービスの会社としての利益成長を着実に進めるための継続的な収益改善とあわせ、中長期の視点を見据えた成長施策にも取り組むことで、継続的な企業価値向上を実現します。

企業価値向上プロジェクトの進捗状況は決算説明会にて発表しています。最新の進捗は以下ウェブサイトをご覧ください。

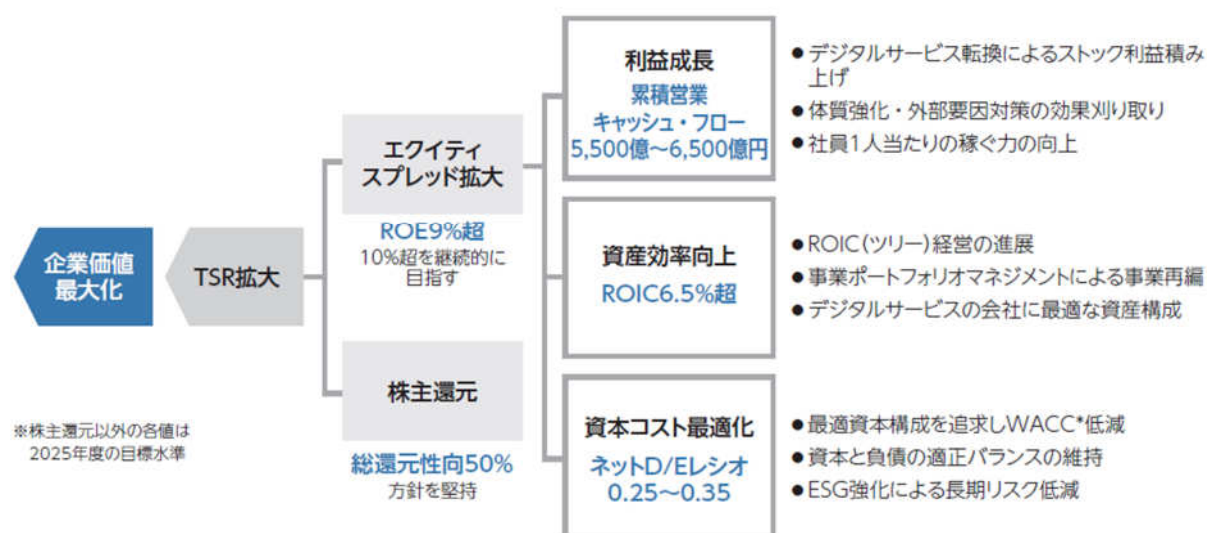
<https://jp.ricoh.com/IR/events/earning>

### ・成長を支える資本政策

当社は、ステークホルダーの皆様の期待に応えながら、株主価値・企業価値を最大化することを目指しています。専門家の意見も取り入れながらさまざまな手法・複数の視点で当社の資本コストを把握し、株主の皆様からお預かりした資本に対して、資本コストを上回るリターンの創出を目指します。

### ●企業価値の最大化に向けて

#### TSR拡大を通じた企業価値最大化を確実に実行する



\*WACC (Weighted Average Cost of Capital) : 加重平均資本コスト

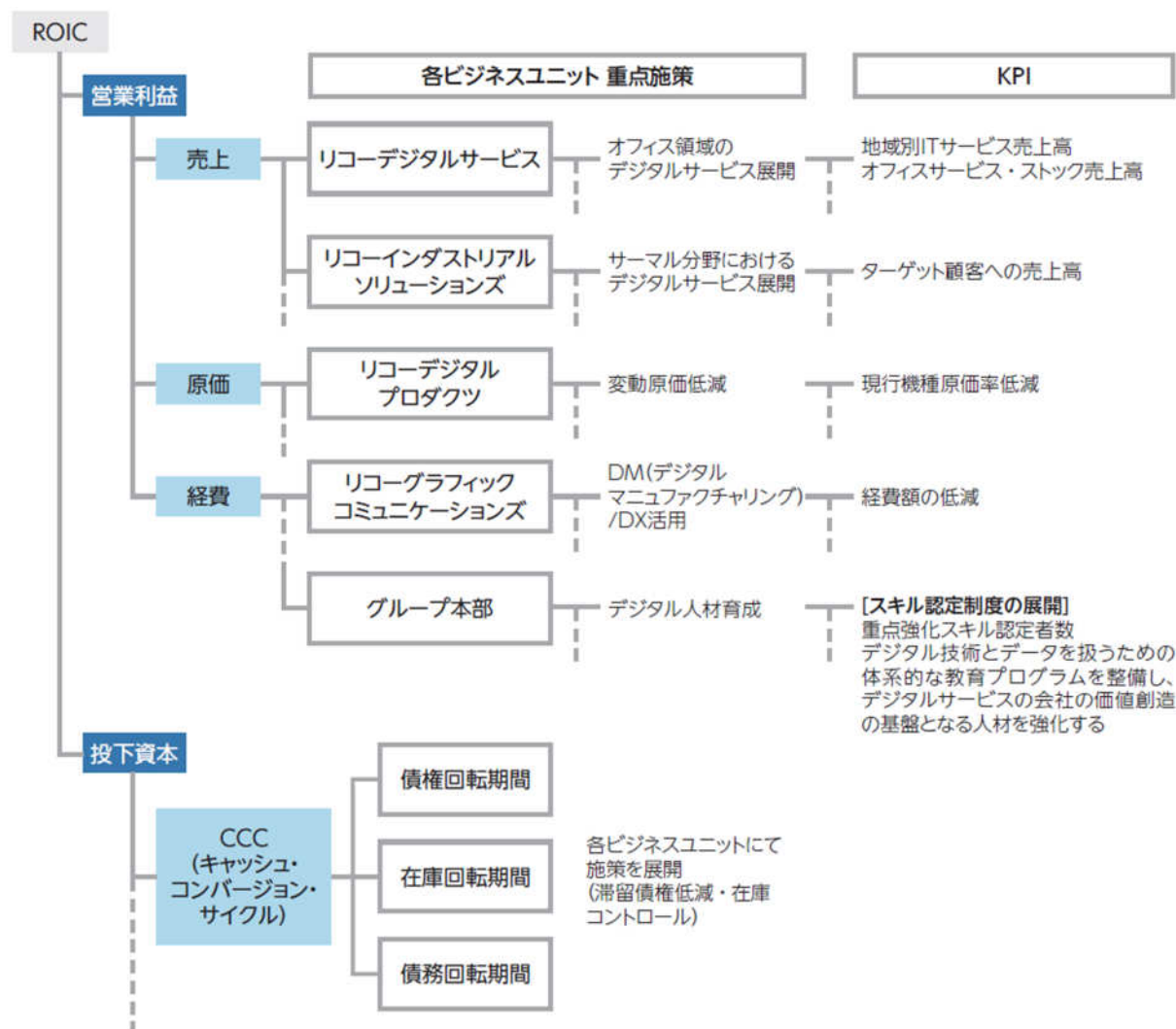
企業価値最大化の実現に向けて、グループ本部による厳正な事業ポートフォリオマネジメントのもとで、各ビジネスユニットを投下資本利益率（以下、ROIC）や市場性などで評価した上で、合理的な判断・意思決定を行い、経営資源配分の最適化に取り組んでいます。事業ポートフォリオマネジメントでは、収益性と市場性という従来型のポートフォリオの切り口に加えて、「デジタルサービス親和性」という観点からも評価を行っています。この3つの観点において、各ビジネスユニット・事業を客観的に評価し、成長加速、収益最大化、戦略転換、事業再生の4つに分類し、デジタルサービスの会社として必要な経営基盤の強化に努めています。

また、中長期的に目指すROE10%超を継続できる資本収益性の実現に向け、資本コストを上回る収益性を追求するため、各ビジネスユニット・部門にてROIC ツリーを用いた施策管理を実施しています。さらに、それらの主要施策を全社のROIC ツリーに採用し、単純に財務数値化できないグループ本部の施策についてはKPIとして目指す内容を言語化した上で、「リコー版ROIC ツリー」として定期的にモニタリングし、財務目標と施策の関連、KGI\*とKPI マネジメントを実施しています。

\*KGI (Key Goal Indicator) : 重要目標達成指標

・「リコー版 ROIC ツリー」の概略

損益計算書（P/L）に加えて、貸借対照表（B/S）も意識した KPI を設定し、個々の組織と全社の両視点で KPI マネジメントを実施。



デジタルサービスの会社への変革に向けて、リスク評価に基づき適切な資本構成を目指し、投資の原資に借入を積極的に活用しながら、負債と資本をバランスよく事業に投資していきます。オフィスプリンティング事業などの成熟し安定した収益を生む事業には負債を積極的に活用し、リスクの比較的高い成長事業には資本を中心に配分する考えです。

なお、2025 年度に向けては、経営環境の不確実性が残る想定のもと、格付や資金調達リスクを鑑みた資本構成で、成長のための資本を確保します。2025 年度以降は、成長投資領域の安定事業化とあわせ、新たな成長投資戦略に伴う事業構造変化を考慮し、柔軟に最適資本構成を調整していく考えです。

事業投資によって創出した営業キャッシュ・フローは、さらなる成長に向けた投資と株主還元に対して計画的に活用していきます。デジタルサービスの会社への変革に向けた成長投資については、20 次中計発表時に掲げた 5 年間（2021～2025 年度）の成長投資枠 5,000 億円から変更はありません。当年度は IT サービス強化に向けたアイルランドの PFH Technology Group の買収や、オフィスサービス

事業成長のための欧米におけるコミュニケーションサービスやアプリケーションサービス領域でのM&A投資など、事業成長のための投資を着実に進めています。次年度においても財務規律を考慮しつつ企業価値最大化に向けた成長投資を継続します。投資原資は、営業キャッシュ・フローを中心に有利子負債も活用しながら戦略的に実施します。

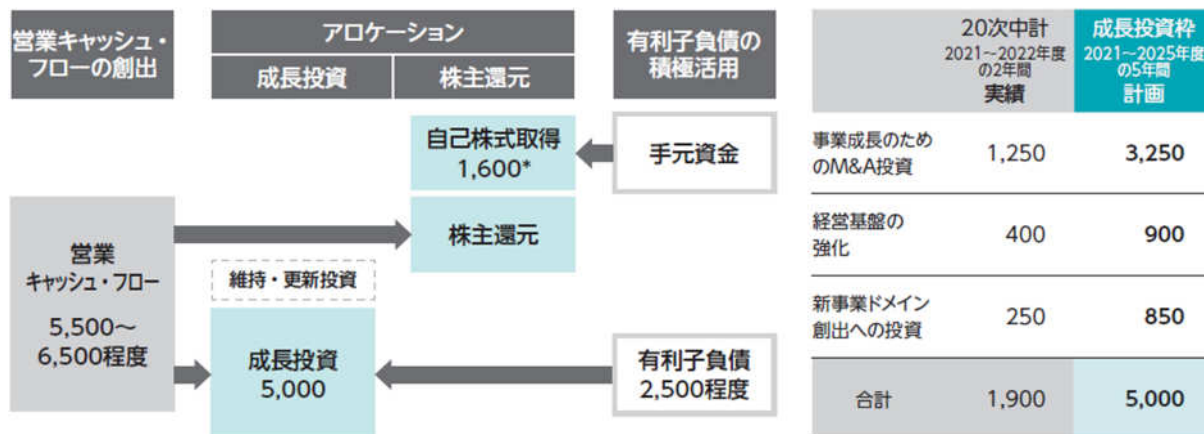
### ●キャッシュ・アロケーション

キャッシュ・アロケーションによる資本政策(2021～2025年度)

(単位: 億円)

成長投資枠と進捗状況

(単位: 億円)



\* 当年度までに発表済みのもの

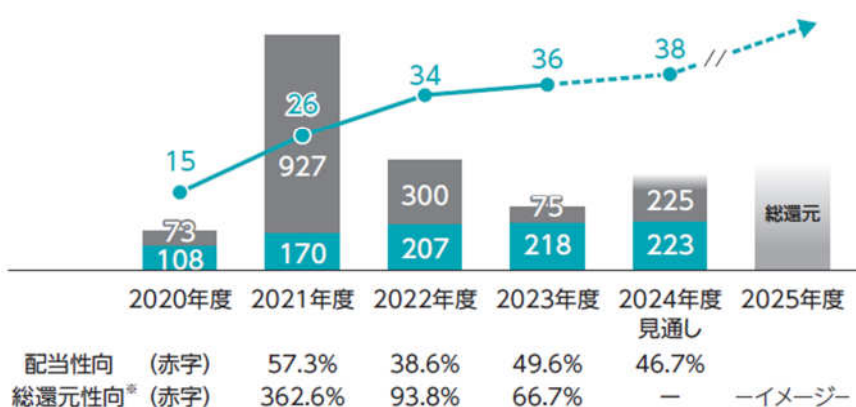
株主還元方針については、引き続き総還元性向 50%の方針を堅持していきます。総還元性向 50%を目安とした上で、配当利回りを意識し毎年利益拡大に沿った継続的な増配を目指します。さらに、自己株式取得などの追加還元策は、経営環境や成長投資の進捗を踏まえながら、最適資本構成の考えに基づき、機動的かつ適切なタイミングで実施し、TSRの向上を実現していきます。

この株主還元方針を踏まえ、2024年2月に300億円の自己株式取得を決定し、2024年2月7日から2024年3月31日の期間に75億円の自己株式取得を実施しました。また、次年度の配当見通しについては、前年度から1株当たり2円増配し年間38円を予定しています。

### ●株主還元方針

総還元性向50%の方針は堅持、継続的な増配と機動的な追加還元策によるTSRの向上

■配当金(億円) ■追加還元策(億円) ●1株当たり配当(円)



#### 還元方針

総還元性向の目安50%

#### 配当

配当利回りを勘案した継続的な増配を目指す

#### 追加還元策

最適資本構成をベースに経営環境や成長投資の進捗を踏まえながら機動的かつ適切なタイミングで実施

\* 2021年3月4日から2021年12月8日の期間に1,000億円の自己株式取得を実施しました。内訳として、2020年度に73億

円、2021年度に927億円が含まれています。なお、2021年3月以前に取得していた自己株式とあわせ、2022年2月28日に自己株式の消却を実施しました。2022年5月11日から2022年9月22日の期間に300億円の自己株式取得を実施し、2022年10月31日に当該自己株式の消却を実施しました。2024年2月7日から2024年3月31日の期間に75億円の自己株式取得を実施しました。

### ■次年度（2024年度）の見通し

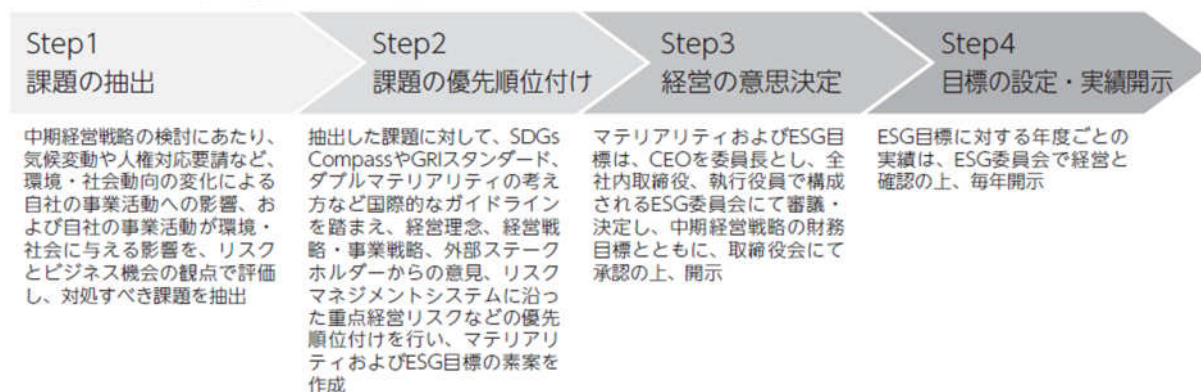
当年度は、国際情勢の緊迫化の継続、資源価格の高騰やインフレ、円安の進行などにより、グローバルビジネスにおける景気低迷が続き、先行きは依然として不透明な状況となっています。次年度においてもこのような厳しい外部環境が続くと想定されますが、企業価値向上プロジェクトの活動を確実に実行し、デジタルサービスの会社として相応しい収益構造へと変革を進めます。

次年度の業績見通しについては、連結売上高2兆5,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は480億円としました。当社が成長事業としているオフィスサービス領域において引き続き堅実な成長を見込んでいることに加え、オフィスプリンティング領域の在庫過多の解消、リコーグラフィックコミュニケーションズの成長などを見込んでいます。2024年7月には東芝テック株式会社と開発・生産機能を統合する合併会社を組成予定であり、両社の統合を確実かつ迅速に実行することなどにより、オフィスプリンティング領域の構造改革を推進していきます。

### ■7つのマテリアリティに対するリコーグループの取り組みとESG目標

リコーグループでは、目指すべき持続可能な社会の姿「Three Ps Balance<sup>\*1</sup>」に向け、中期経営戦略において特に重点的に取り組む社会課題を「マテリアリティ」として特定しています。マテリアリティの特定および改定は、ステークホルダーの皆様の視点や各種ガイドラインを参照しながら、3年ごとの中経単位でStep1からStep4のプロセスで行っています。マテリアリティの改定はCEOを委員長としたESG委員会にて審議の上、財務目標とともに取締役会で承認した上で開示します。21次中経ではそのプロセスを通じて、事業活動を通じた4つの社会課題解決と、それを支える3つの経営基盤の強化をマテリアリティとして特定し、これら7つのマテリアリティに対する評価指標として16のESG目標を設定しました。特に事業を通じた社会課題解決においては、マテリアリティごとの戦略的意義を定めESGと事業成長の同軸化に取り組んでいきます。

## &lt;マテリアリティの特定および改定プロセス&gt;



## 【参照したステークホルダーのご意見】

- ・株主/投資家・アナリストとの個別ミーティング
- ・IRラージミーティングでのフィードバック
- ・商談における顧客からのESG要求
- ・ESG評価制度での要求事項
- ・社内関係者からの意見
- ・JCLP・JCIなど、外部団体での対話

## 【参照したガイドライン】

- ・SDGs Compass\*2
- ・GRIスタンダード\*3
- ・欧州 非財務情報開示指令\*4
- ・環境省 環境報告ガイドライン
- ・TCFD
- ・国連グローバルコンパクト10原則
- ・ISO26000\*5

\*1 Three Ps Balance：経済（Prosperity）・社会（People）・地球環境（Planet）の3つのPのバランスが保たれている社会

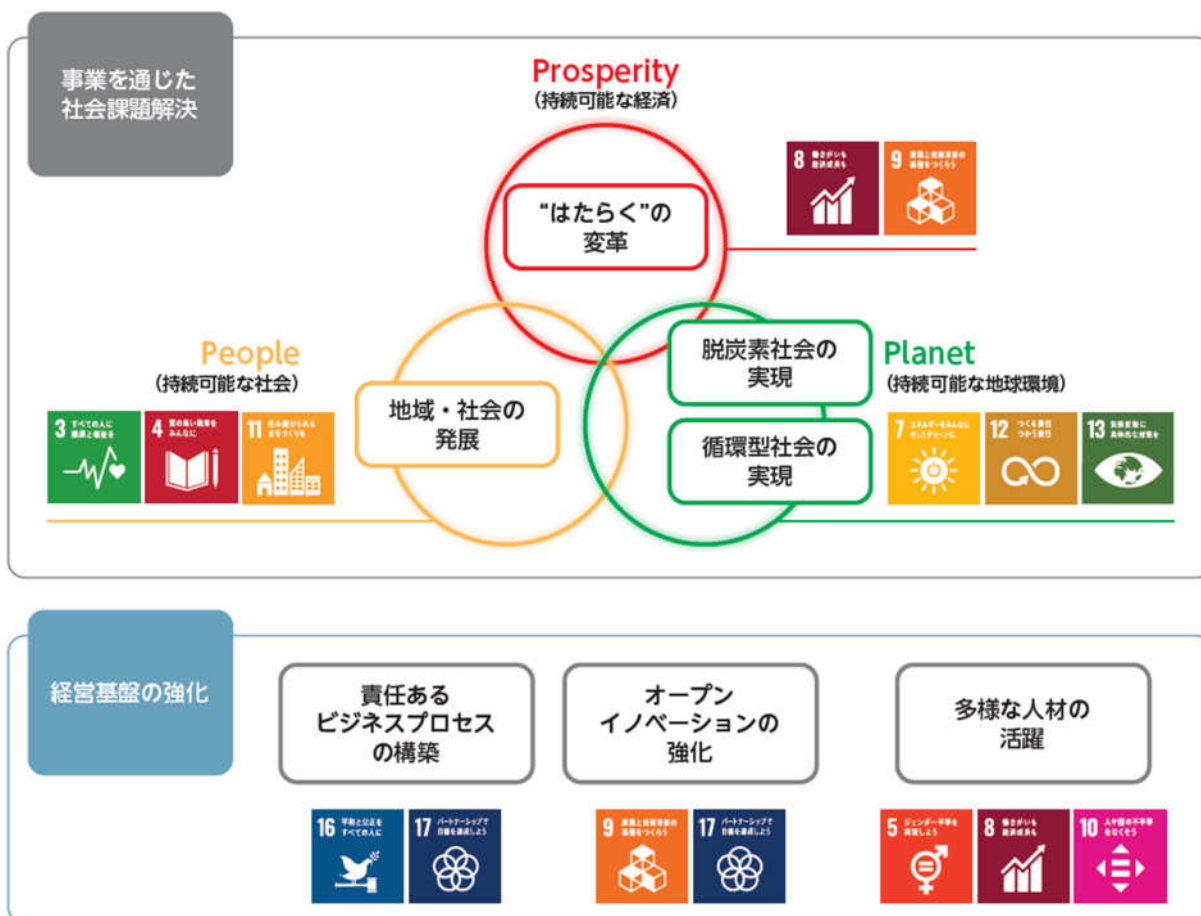
\*2 SDGs Compass：企業がSDGsを経営戦略と整合させ、SDGsへの貢献を測定し管理していくための指針

\*3 GRIスタンダード：組織が経済、環境、社会に与えるさまざまなインパクトについて、国際的なベストプラクティスを反映している規準

\*4 欧州 非財務情報開示指令：環境、社会、雇用、人権の尊重、汚職・贈収賄の防止などを経営報告書に開示することを規定

\*5 ISO26000：組織の社会的責任に関する国際的な規格・手引

## &lt;7つのマテリアリティと戦略的意義&gt;



|              | 【マテリアリティ】                                       | 【戦略的意義】                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 事業を通じた社会課題解決 | “はたらく”の变革<br>Creativity from Work               | 人とデジタルの力で、はたらく人やはたらく場をつなぎ、お客様の“はたらく”を変革するデジタルサービスを提供し、生産性向上・価値創造を支援する |
|              | 地域・社会の発展<br>Community and Social Development    | 技術 × 顧客接点力で、地域・社会システムの維持発展、効率化に貢献し、価値提供領域を拡大する                        |
|              | 脱炭素社会の実現<br>Zero-Carbon Society                 | バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組み、カーボンニュートラルへの貢献を通じたビジネス機会を創出する                    |
|              | 循環型社会の実現<br>Circular Economy                    | 自社および顧客のサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル構築によりビジネス機会を創出する                           |
| 経営基盤の強化      | 責任あるビジネスプロセスの構築<br>Responsible Business Process | サプライチェーン全体を俯瞰してビジネスプロセスのESGリスク最小化を図り、ステークホルダーの信頼を獲得する                 |
|              | オープンイノベーションの強化<br>Open Innovation               | 社会課題解決型の事業を迅速に生み出すために、自前主義を脱却し新たな価値創出プロセスへの転換を図る                      |
|              | 多様な人材の活躍<br>Diverse and Inclusive Workforce     | 多様な人材がポテンシャルを発揮できる企業文化を育み、変化に強い社員・会社へと変革する                            |

＜7つのマテリアリティに紐づく16の全社ESG目標と実績＞

21次中経におけるESG目標の実績は以下のとおりです。2025年目標達成に向けて一部進捗に遅れがあるものの概ね順調に推移しています。

事業を通じた社会課題解決

| マテリアリティ       | 2030年目標                                                   | 注力事業                                                               | 21次中経ESG目標<br>(2025年度末)     | 2023年度<br>実績                                          | 2025年度目標達成<br>に向けた<br>進捗 |
|---------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|
| "はたらく"の<br>変革 | 価値を提供するすべての顧客の"はたらく"の変革に貢献                                | ・オフィスサービス<br>・イメージスキャナ<br>・Smart Visionなど                          | ①顧客からの評価*1 29%              | 日本 26%<br>北米 39%<br>中南米 65%*2<br>欧州 25%<br>APAC*3 17% | 地域間の好事例共有と水平展開           |
| 地域・社会の<br>発展  | 3,000万人の生活基盤向上に貢献                                         | ・GEMBA*4<br>・バイオメディカル<br>・自治体ソリューション<br>・教育ソリューション など              | ②生活基盤向上貢献 2,000万人<br>人数     | 1,794万人                                               | 計画どおり進捗                  |
| 脱炭素社会の<br>実現  | GHGスコープ1,2の63%削減およびスコープ3の40%削減<br><br>使用電力の再生可能エネルギー比率50% | ・環境配慮型複合機<br>・商用印刷<br>・シリコントップライナーレスラベル<br>・ラベルレスサーマル<br>・PLAiR など | ③GHGスコープ1,2削減率 (2015年比) 50% | (2024年6月開示<br>予定)                                     |                          |
|               |                                                           |                                                                    | ④GHGスコープ3削減率 (2015年比) 35%   |                                                       |                          |
|               |                                                           |                                                                    | ⑤使用電力の再生可能エネルギー比率 40%       |                                                       |                          |
|               |                                                           |                                                                    | ⑥削減貢献量 1,400千t              |                                                       |                          |
| 循環型社会の<br>実現  | バリューチェーン全体の資源有効活用と製品の新規資源使用率60%以下                         |                                                                    | ⑦製品の新規資源使用率 80%以下           |                                                       |                          |

\*1 デジタルサービスの会社としてご評価いただけたお客様の割合

\*2 中南米はソリューション顧客を対象にした調査

\*3 APAC：アジアパシフィック

\*4 GEMBA：オフィス以外（店舗・倉庫など）を対象とした保守・サービス事業

経営基盤の強化

| マテリアリティ                 | 21次中経 ESG目標 (2025年度末)                                                                  | 2023年度<br>実績                                                         | 2025年度目標達成に向けた<br>進捗     |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 責任ある<br>ビジネスプロセス<br>の構築 | ⑧CHRBスコア*5 ICTセクタートップ                                                                  | セルフアセスメント実施完了                                                        | 特定された優先課題の確実な改善活動の実施     |
|                         | ⑨NIST SP800-171 準拠自社基盤事業環境カバレッジ 80%以上                                                  | 保護すべき情報の特定およびアセスメント実施中                                               | 保護すべき情報の特定およびアセスメントの早期完了 |
|                         | ⑩低コンプライアンスリスクグループ 企業比率 80%以上                                                           | 高リスク組織に対してパルスサーベイ実施完了                                                |                          |
| オープンイノベーション<br>の強化      | ⑪共同研究・開発契約のウェイト 25%                                                                    | 23%                                                                  | 計画どおり進捗                  |
|                         | ⑫デジタルサービス特許出願比率*6 60%                                                                  | 54.7%                                                                |                          |
| 多様な人材の活躍                | ⑬リコーデジタルスキルレベル2以上の人数 (国内) 4,000人                                                       | 2,855人                                                               |                          |
|                         | ⑭プロセスDXシルバーステージ 認定者育成率*7 40%                                                           | 21%                                                                  |                          |
|                         | ⑮エンゲージメントスコア*8<br>グローバル：3.91<br>日本：3.69<br>北米：4.18<br>中南米：4.14<br>欧州：4.01<br>APAC：4.15 | グローバル：3.79<br>日本：3.57<br>北米：4.00<br>中南米：3.90<br>欧州：3.92<br>APAC：4.03 |                          |
|                         | ⑯女性管理職比率 20% (国内10%)                                                                   | 16.5% (国内7.7%)                                                       |                          |

\*5 CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) スコア：機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ。5セクター（農産物、アパレル、採掘、ICT、自動車）のグローバル企業から約250社を選定して評価

\*6 特許出願数に占めるデジタルサービス貢献事業に関する特許出願数の割合

\*7 プロセス DX の型に基づいたプロセス改善実績のある人材の育成率（母数は各ビジネスユニットの育成対象組織総人員数）

\*8 Gallup 社の Q12Mean スコアを採用

## 社外からの評価

ESG への取り組みに対し、国内外の ESG インデックスの組み入れ銘柄として採用されています。

| ESG評価・指標                         | 2022年度      | 2023年度      | 備考                                    |
|----------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| Dow Jones Sustainability Indices | World Index | World Index | 4年連続World Index                       |
| 日経SDGs経営調査                       | 5つ星         | 5つ星         | 5年連続5つ星                               |
| CDP <sup>*9</sup> （気候変動）         | A           | A           | 2023年度 気候変動/水AA                       |
| CDP（水セキュリティ）                     | A-          | A           | 気候変動については4年連続A                        |
| EcoVadis <sup>*10</sup>          | GOLD        | GOLD        | 11年連続上位5% [GOLD]                      |
| Global100 <sup>*11</sup>         | 80位         | 72位         | 2023年度 日本の製造業で唯一選出                    |
| GPIF6指数 <sup>*12</sup>           | 選定          | 選定          | 2022年度より全指数選定<br>MSCIについては2023年度よりAAA |

\*9 CDP：企業の環境分野の情報開示を促し、気候変動、水セキュリティ、フォレストなどの取り組みを評価する国際的な非営利団体

\*10 EcoVadis：企業の環境・社会・ガバナンス側面を評価する国際的な評価機関であり、多くのグローバル企業がサプライヤーの選定に評価結果を活用

\*11 Global100：カナダの Corporate Knights 社による、環境・社会・ガバナンスの側面について企業を評価し、持続可能な企業 100 社を選定する評価機関

\*12 GPIF6 指数：MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数、MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）、FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数、Morningstar 日本株式ジェンダーダイバーシティ・ティルト指数

## ■気候変動への対応

リコーグループでは、マテリアリティの1つとして「脱炭素社会の実現」を定めており、気候変動への対応を重要な経営課題の1つとして取締役会の監督のもと、ESG 委員会で目標や施策に関する意思決定を行っています。「脱炭素社会の実現」に向けては、パリ協定や IPCC など科学的知見に基づいた中長期の環境目標や脱炭素ロードマップを ESG 委員会で審議の上で策定し、全社で具体的な施策を展開しています。また、環境目標の達成度合いを、社内取締役や執行役員などの経営幹部の報酬と連動させることで実効性のある取り組みにつなげています。

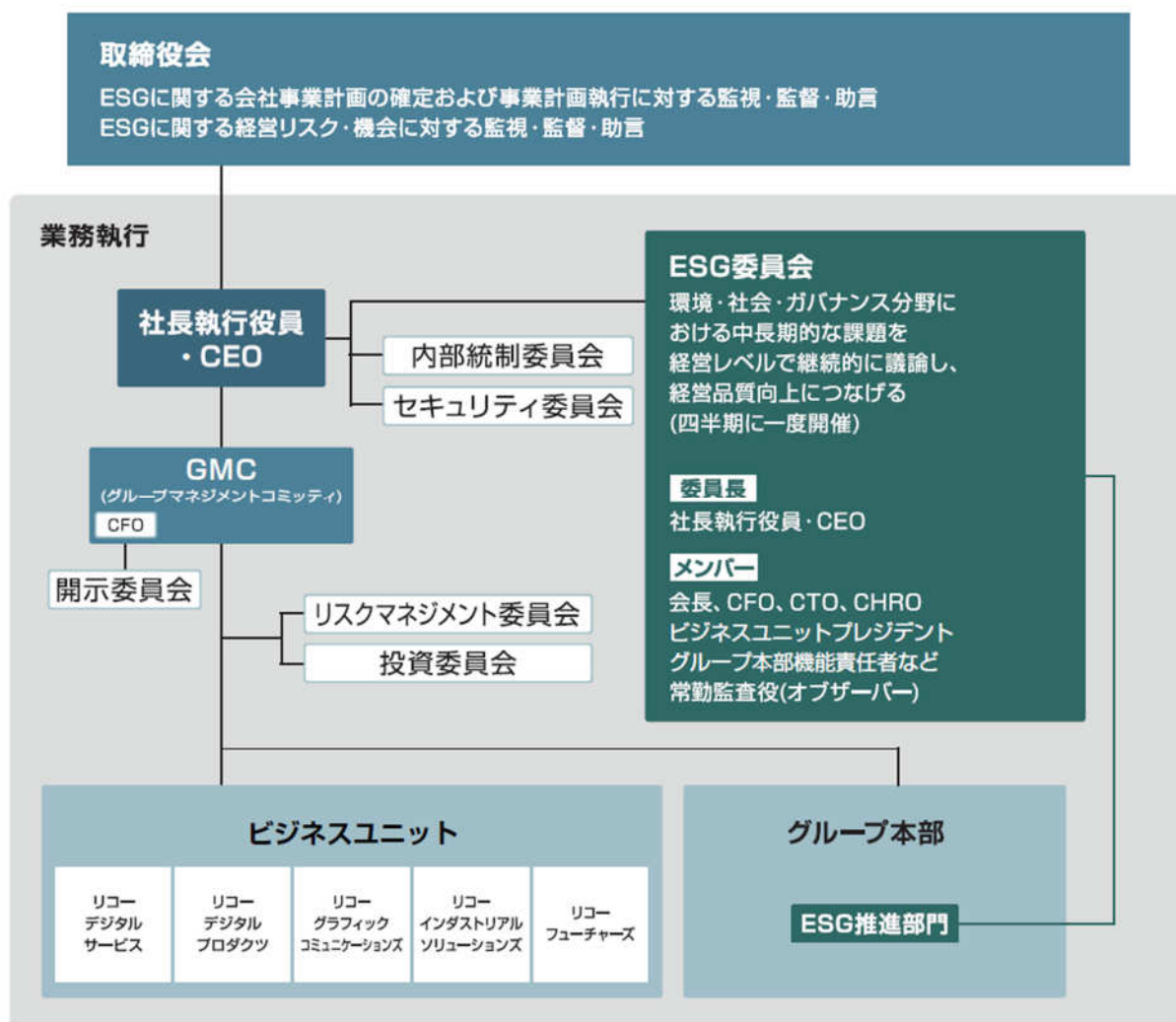
当年度は、気候変動の国際的な要請を踏まえ、環境目標（脱炭素分野）の改定や再生可能エネルギー導入計画を ESG 委員会にて決定しました。具体的な施策としては、脱炭素ロードマップに基づき、再エネ率向上につながる VPPA<sup>\*1</sup>の運用を開始しました。また、激甚化傾向にある自然災害に対しては、グローバル主要拠点における自然災害リスクの分析、リスク結果を踏まえた拠点改善活動を進めました。

\*1 VPPA（Virtual Power Purchase Agreement）：仮想電力購入契約

詳細はウェブサイトをご覧ください。

サステナビリティ レポート/データブック <https://jp.ricoh.com/sustainability/report>

## 気候変動ガバナンス体制



## 環境目標（脱炭素分野）の改定

リコーグループは、国際社会における気候変動対応の加速が急務となる中、2024年3月に、脱炭素目標の大幅な見直しを行いました。新たに2040年目標を設定し、スコープ1、2のGHG<sup>\*2</sup>実質排出ゼロの達成、事業活動における使用電力の100%再生可能エネルギーへの移行（RE100<sup>\*3</sup>達成）を従来の2050年から10年前倒しました。排出量を自助努力で基準年<sup>\*4</sup>比90%削減し、残余排出量については、国際的に認められる方法<sup>\*5</sup>でオフセットすることで実質ゼロを達成します。スコープ3についても対象範囲を従来のカテゴリー1（調達）、4（輸送）、11（使用）から全カテゴリーに拡大し、基準年<sup>\*4</sup>比削減率65%を新たに設定し、対応を強化します。また、従来から設定している2050年のスコープ1、2および3のネットゼロ目標についても、排出量を自助努力で基準年<sup>\*4</sup>比90%削減する数値目標を追加設定しました。目標の達成に向けては、スコープ1、2および3の脱炭素ロードマップを策定し各施策の進捗を管理していきます。

当年度のGHG排出量/再生可能エネルギー使用率などの実績は、2024年7月以降に以下ウェブサイト上で開示予定です。

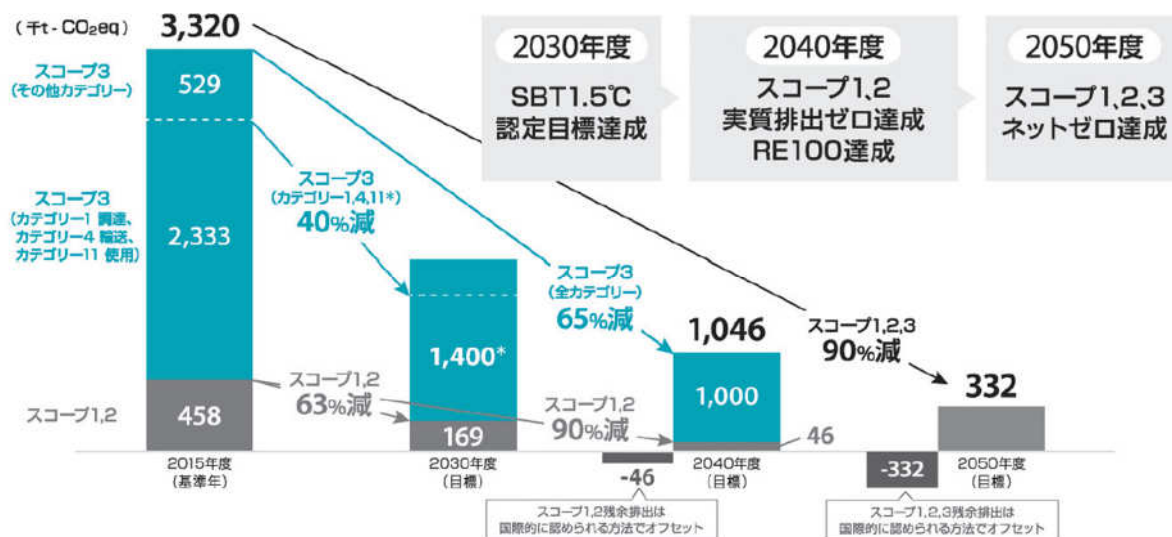
[https://jp.ricoh.com/sustainability/environment/zero\\_carbon\\_society](https://jp.ricoh.com/sustainability/environment/zero_carbon_society)

\*2 GHG (Greenhouse Gas) : 温室効果ガス

\*3 RE100 : 事業に必要な電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ

\*4 2015 年度

\*5 2023 年 11 月発行の ISO14068-1:2023 に準ずる



\* 排出量が多いカテゴリー1, 4, 11 に重点を置いて削減する

## ■ 人的資本戦略

### 人的資本の考え方

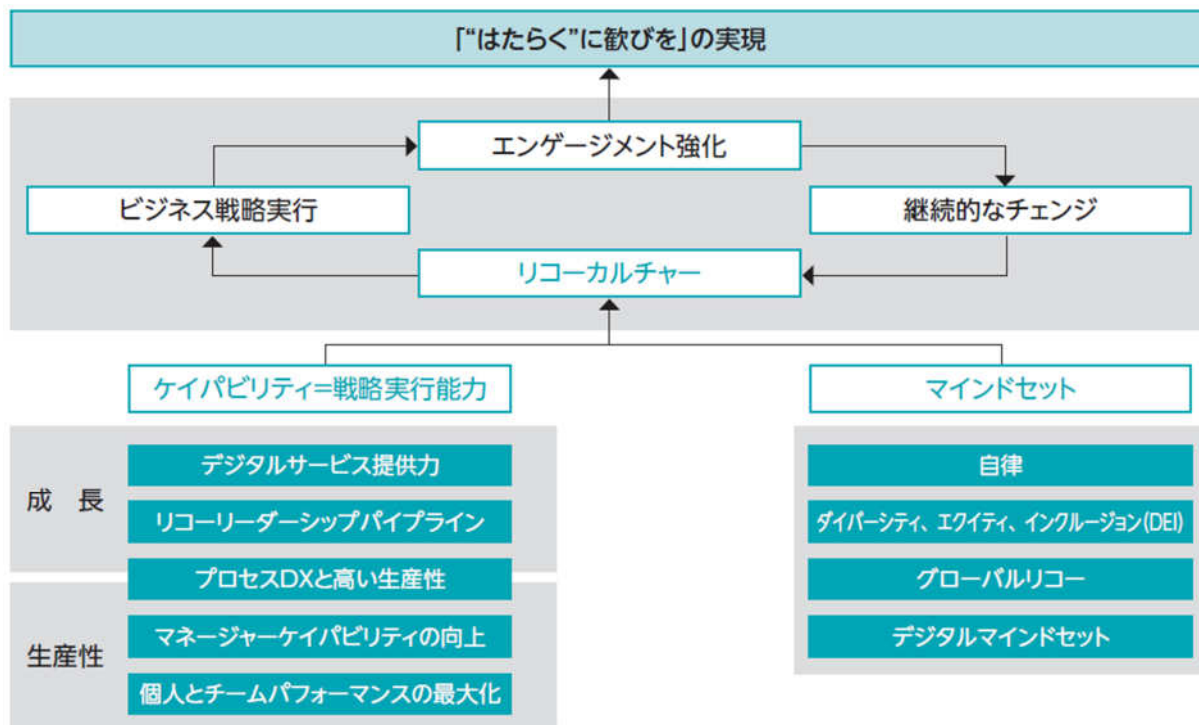
当社の目指す姿と使命である「はたらく」に歓びを」の実現に向け、価値創造モデルと3つの柱からなる人的資本の考え方を定めています。

#### 1. 人的資本の価値創造モデル

リコーらしい人的資本を形成する価値創造モデルを以下のように捉えています。

価値創造の根幹にあるのが、リコールカルチャーです。これは、ケイパビリティ(戦略実行能力)とマインドセットの結合によって作られます。そして、ケイパビリティとマインドセットそれぞれに、第21次中期経営戦略(以下、21次中経)の時間軸において中核となるテーマを定義しています。これらのテーマに沿って人事施策を設計し、実行することで、最適化されたリコールカルチャーの醸成につながります。具体的な戦略・施策の実践を進めることで、社員の目標達成の成功体験が積み重ねられ、エンゲージメントがさらに強化されます。これがさらに新しいチェンジを生み出すエネルギーとなり、結果として当社が進化や変化をし続けるサイクルを生み出します。この循環の先には、「はたらく歓び」の実現があります。この「はたらく歓び」が、さらに社員一人ひとりの成長や達成、変革を促していきます。この循環を生み出すことが企業活動の成功の源泉になると考えています。

今後の注力テーマを、ケイパビリティについては成長と生産性の観点で5つ、マインドセットについては4つ、下の図に示すとおり定義しました。それぞれのテーマごとに、21次中経の3年間で具体的な人事施策を推進していきます。



## 2. 人的資本施策における3つの柱

人的資本施策として、「自律」「成長」「「はたらく」に遊びを」の3つの柱があり、社員が当社で働くことを通じて得られる体験を積み重ねることにより、社員の「「はたらく」に遊びを」と、事業成長の同時実現を目指すことを、当社の人的資本の考え方としています。

## 3つの柱を軸に個人と事業の成長を同時実現

| 3つの柱            | ①自律<br>社員の潜在能力発揮を促す                           | ②成長<br>個人の成長と事業の成長を同軸にする                                       | ③「はたらく」に遊びを<br>社員エクスペリエンスを「はたらく遊び」につなげる                      |
|-----------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 価値創造モデルにおける戦略要素 | 自律<br>個人とチームパフォーマンスの最大化<br>マネージャーケイパビリティの向上   | プロセスDXと高い生産性<br>デジタルマインドセット<br>デジタルサービス提供力<br>リコーリーダーシップパイプライン | DEI<br>グローバルリコー<br>エンゲージメントの強化                               |
| 社員エクスペリエンス      | 学習と成長/キャリア開発<br>マネージャートレーニング<br>ハイブリッドワークポリシー | デザイン思考/アジャイル<br>プロセスDX<br>デジタル基礎<br>グローバルリーダーシッププログラム          | 共創カルチャー*2<br>リコーウェイ<br>DEI活動<br>エンゲージメントサーベイ                 |
| 2025年度KPI       | キャリア開発<br>IDPIに基づく異動率60%以上                    | デジタル研修*1履修率<br>100%                                            | 女性管理職比率<br>グローバル:20%<br>日本:10%<br>社員エンゲージメント*3<br>グローバル 3.91 |

\*1 デジタル研修：デザイン思考／アジャイル、プロセスDXの基礎、デジタル基礎を含めた研修の総称

\*2 共創カルチャー：協力し合う主体同士がそれぞれの価値観や個性を認め合いながら、課題解決に向けての力を生み出すカルチャー

\*3 社員エンゲージメント：従業員の所属する企業への貢献度や理解度を表すもの

### ① 自律：社員の潜在能力発揮を促す

一人ひとりの社員が、自分を活かすために主導権を握ること、会社が適所適材を実現すること、この2つが人的資本を活かす基本だと考えています。この目的の実現のため、前年度には国内で「リコ－式ジョブ型人事制度」を導入し、社内公募制度を拡大しました。日々の働き方においても、リモートと出社の双方の良さを取り入れたハイブリッドワークを継続的に推進し、個人やチーム単位でのパフォーマンス最大化を図っています。これら自主自律のための環境整備に加え、当事者である社員とサポート役の上司への継続的な働きかけを積み重ね、個々のポテンシャル発揮につなげていきます。

### ② 成長：個人の成長と事業の成長を同軸にする

当社は創業以来、お客様の“はたらく”に寄り添ってきました。私たちの目指すところは、デジタル技術の活用で業務の効率化や生産性向上を図り、働く人がより創造的な仕事に集中できるようなお手伝いをする事です。そのためには、社員自らが必要なデジタル技術を継続的に学び、業務に活用していくことが必須となります。このような社内実践で培った私たちの働き方をお客様に提案・提供することで、新しい明日の働き方につなげていきます。

### ③ “はたらく”に歓びを：社員エクスペリエンスを“はたらく歓び”につなげる

お客様にはたらく歓びを感じていただくためには、まず、私たちがはたらく歓びを感じられるような経験を積むことが重要です。多様性と共創文化の中で能力を開花させ、はたらく歓びを感じることに。これこそ、社員に体験してもらいたいことです。このような充実感・充足感のある「歓び」を生む社員エクスペリエンスは、私たちが直面するさまざまな変化に対応し、デジタルサービスの会社としての強固な文化を形づくるエンジンと言えます。

## 人的資本戦略と主要指標

人的資本戦略における主要指標を定めています。人的資本の考え方では、「IDPに基づく異動率」「デジタル研修履修率」「女性管理職比率」「社員エンゲージメント」を指標としました。デジタル人材の強化では、デジタルサービスへの変革に必要な人材を強化するため、「デジタル人材のスキルレベルと人数」を設定しています。また、事業戦略に即した人材ポートフォリオマネジメントでは、「社員1人当たりの稼ぐ力」を指標とし、生産性・効率性にこだわります。

| 人的資本戦略                  | 主要指標                                                                                                                          |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人的資本の考え方                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● IDPに基づく異動率*</li> <li>● 女性管理職比率</li> <li>● デジタル研修履修率</li> <li>● 社員エンゲージメント</li> </ul> |
| デジタル人材の強化               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル人材のスキルレベルと人数</li> </ul>                                                          |
| 事業戦略に則した人材ポートフォリオマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社員1人当たりの稼ぐ力</li> </ul>                                                               |

\* IDPに基づく異動率：実異動に占める IDP（Individual Development Plan）に基づく異動、職務変更の割合

## 1. デジタル人材の強化

顧客接点での価値創造力の強化のため、顧客セグメントやビジネス環境、デジタルインフラの整備状態など、国や地域の状況に応じた最適な事業戦略を進めています。同様に、社員のデジタルスキル育成のアプローチも、国や地域最適で実行しています。それぞれの地域単位で必要なデジタルに関するスキルを定義し、現状に応じて個別の強化施策を講じています。

日本の取り組み

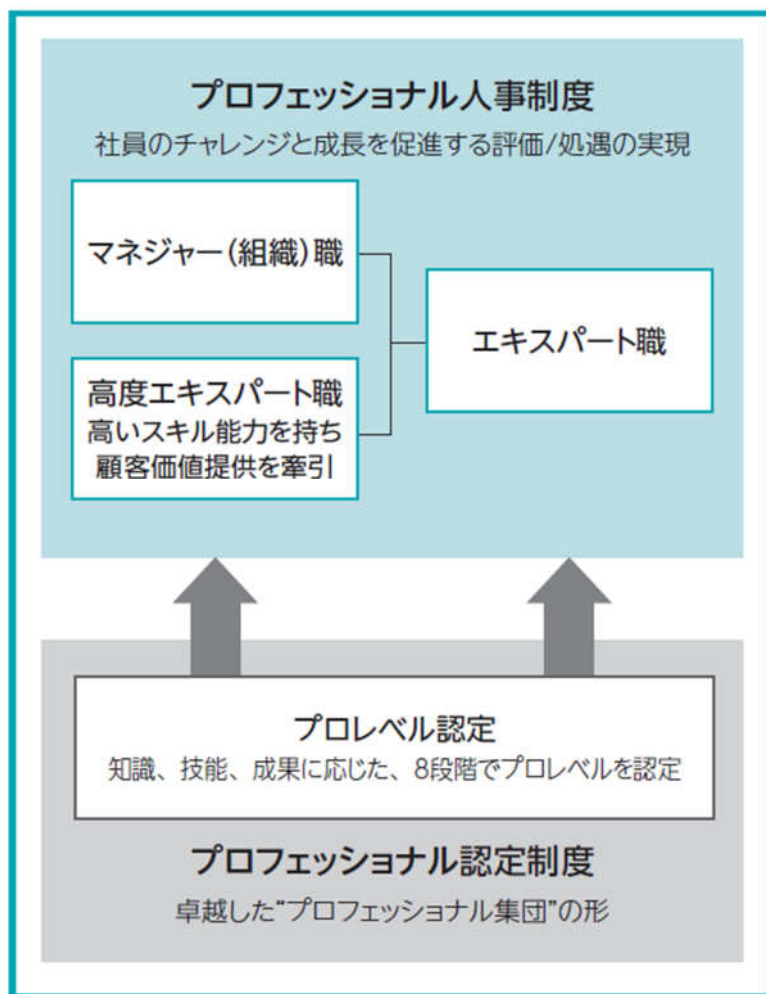
前年度に社員一人ひとりがデジタル人材を目指し自律的に学ぶ「リコーデジタルアカデミー」を開校しました。これは、リコーグループ全社員のデジタルスキルの底上げに加え、デジタルサービスの創出・加速に貢献する専門的な能力向上を目的とした、スキルアップにも対応したカリキュラムとなっています。デジタル人材の中でもビジネスプロデューサー、ビジネスデザイナー、クラウドアーキテクト、データサイエンティスト、情報セキュリティ人材を重点強化スキル人材として設定し、21次中経において国内で「リコーデジタルスキル レベル2以上の人数」を4,000人に拡充することを目指しています。

21次中経のデジタル人材強化目標と進捗

| 重点強化スキル人材                | 21次中経目標<br>(2025年度) | 進捗状況<br>2023年度 |
|--------------------------|---------------------|----------------|
| ビジネスプロデューサー/ビジネスデザイナー    | 500人                | 100人           |
| クラウドアーキテクト (ソフトウェアエンジニア) | 1,000人              | 600人           |
| データサイエンティスト              | 500人                | 300人           |
| 情報セキュリティ人材               | 2,000人              | 1,100人         |

加えて、お客様へ直接デジタルサービスを提供しているリコージャパンでは、2019年度よりプロフェッショナル認定制度を導入し、社員個々のスキルや専門性向上を図っています。実践的なサービス提供力や営業力向上に向け、認定レベルを「知識」「技能」「成果」で把握し、常に最新のスキルを維持するために認定を毎年更新しています。また、2023年4月から、プロフェッショナル認定制度と連携する「プロフェッショナル人事制度」をスタートさせ、社員の自律的成長を後押しする体制を整備しています。

## プロフェッショナル人事制度と認定制度



### 欧州の取り組み

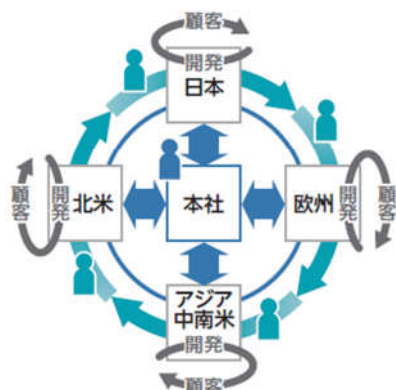
複合機の販売・サービスを支えてきたカスタマーエンジニアのリスキルを大規模に展開し、2020年度からマルチスキル化のためのプログラムを本格的に開始しました。加えて、急拡大するサービスニーズに迅速に対応するべく、既に一定のデジタルスキルをもっているメンバーを対象として、より高度なプログラムも並行して展開し、人的リソース最適化のための職種や配置転換を積極的に実施しています。これまでに約2,000人のカスタマーエンジニアがこれらのトレーニングを終了し、欧州のデジタルサービス拡大を現場で支えています。また、欧州では独自の研修体系「Digital Academy」も開設し、ソフトウェア開発やサイバーセキュリティ、クラウドなどを含めたスキルアップの強化にも取り組んでいます。

### 2. 事業戦略に則した人材ポートフォリオマネジメント

リコーグループ全体の社員のスキルの底上げに加え、デジタルサービスの創出・加速に貢献するデジタル人材の専門性の向上を目指しています。21次中経では、地域ごとの顧客接点から先進的なサービスを創り上げ、モデル化したサービスをグローバルに展開することができる人材の強化を進めます。さらに、将来の経営人材の育成に向け、早期育成プログラムの実施や、複数のプロジェクトをグローバルに経験させるアサインメントの設定などを進めています。

## ●事業成長を加速するデジタル人材の強化

## グローバルでデジタルサービスを共創・連携・創出するリーダー人材を強化



## ■ 専門人材の拡充

デジタルサービスのビジネスをグローバルで共創・連携できる人材パイプラインの強化

## ■ 経営人材の拡充

デジタルサービスのビジネス経験を持つ経営人材の強化

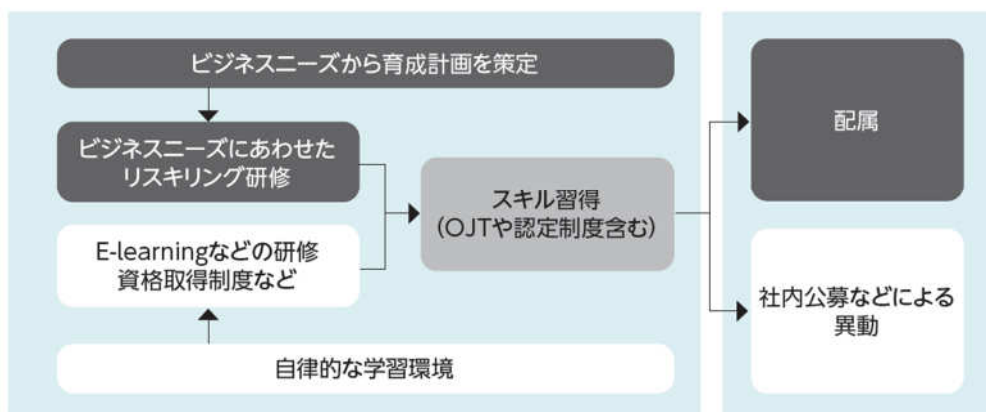
リコリーダーシップパイプライン

当社の変革・発展を導くリーダーを継続的に育成するため、将来のリーダー候補の選定やアセスメント、キャリア計画などを包括的に進めています。必要とする要件として、知見やスキル、資質や経験はもちろんですが、それ以上に、本人の志向・希望を重要視しています。候補者それぞれのキャリア計画を作成するとともに、社長執行役員を含めた経営層が、既に百数十人に個別面談をしてきました。特に女性や若年層については、広い範囲で人材の掘り起こしに努め、育成の加速に注力しています。また、海外での企業買収により、非常に多様な人材がリコグループに加わっています。こうした多様性に富む人材は当社の事業成長の源泉であるため、新しく加わった人材についても個別にレビューを行い、当社の将来のリーダー候補として育成しています。

社員のキャリア形成

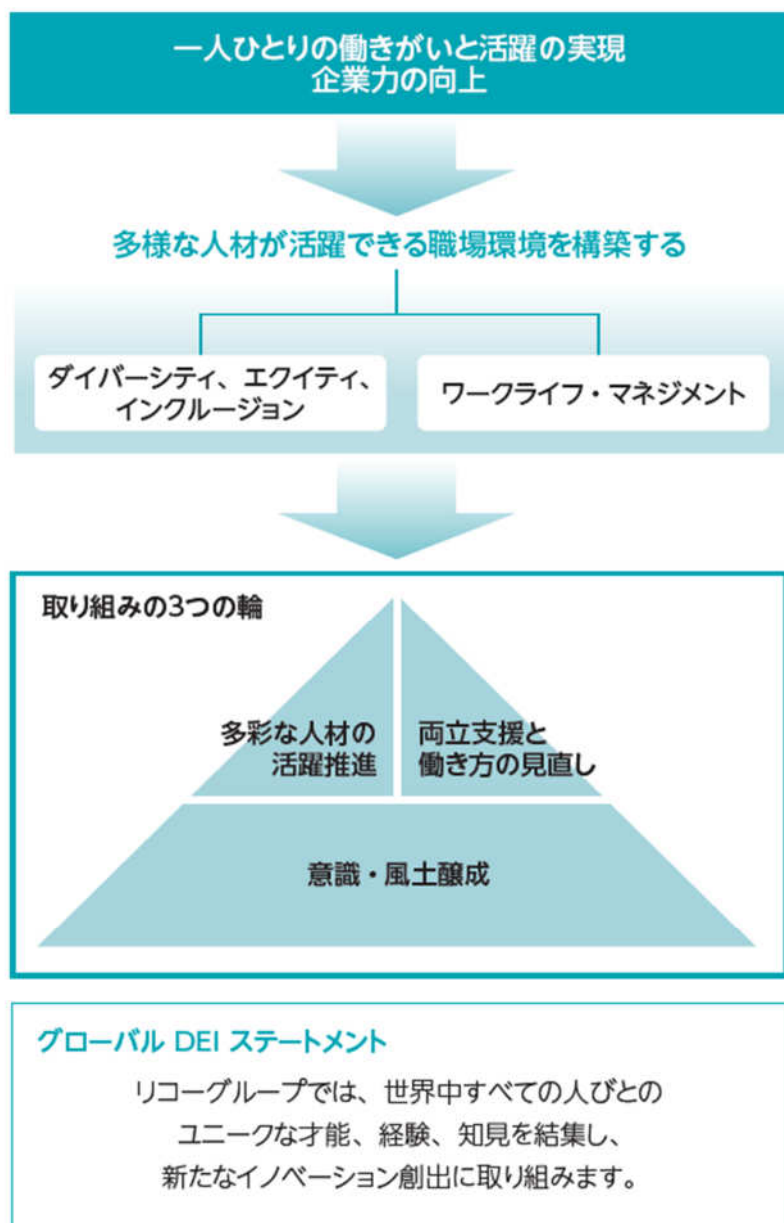
社員のキャリア形成は、自律的なキャリア形成と、会社主導のキャリア施策によるものに分けられます。自律的なキャリア形成は、社員のエクスペリエンスと密接に関係しており、この促進のためE-learningなどの研修や資格取得制度などの自律的な学習環境を整えています。一方、ビジネスニーズから育成計画を策定することも、迅速かつ計画的に社員のケイパビリティを拡大・向上させるために企業として必要なことです。社員にとっても、自律的なキャリア形成の視点からは得にくいチャンスの発見につながります。当社では、自律的なキャリア形成に加え、ビジネスニーズからの育成という2つの考え方を併存させ、個人の自律的なキャリア形成に対しては必要な環境の構築を、そして会社主導のものに対しては、体系立ったリスキリングやアップスキリングプログラムを提供しています。

### 自律的なキャリア形成と会社主導の育成計画の併存の考え方



### ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンとワークライフ・マネジメント

イノベーションは、多様な人材が個々の能力を活かし協働することで創出されます。そのためには、多様な社員それぞれが自身のパフォーマンスを最大限発揮して活躍できる環境が必要です。この実現に向け、「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）」と「ワークライフ・マネジメント（WLM）」を経営戦略の1つと位置づけて取り組みを進めています。社員の多様性を尊重し、生き生きと働けるような環境整備を進めるべく、リコーグループ企業行動規範を企業カルチャーの基本として社員コミュニケーションを徹底しています。また、あらゆる多様性や価値観を互いに受け入れ、グローバルの社員が1つのチームとして働く決意を表す「グローバル DEI ステートメント」を22言語、明確な行動規範として「グローバル DEI ポリシー」を17言語で定めています。個々人の多様性を認め、すべての人が敬意をもって尊重される環境で働けるよう取り組みを推進していきます。当年度からは、D&Iを一歩進め、「エクイティ（Equity：公平性）」という概念を加え、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）として一層取り組みを強化しており、エクイティの概念におけるトップからのメッセージの展開や国際女性デー（IWD）にあわせたグローバル全社でのイベントの開催などを実施しています。



## 多様性に関する指標

## 女性管理職比率

| 2023 年度   | 正社員女性* |          | 女性管理職 |         |
|-----------|--------|----------|-------|---------|
|           | 比率     | 人数       | 比率    | 人数      |
| グローバル(連結) | 29.8%  | 23,016 名 | 16.5% | 2,475 名 |
| 国内(連結)    | 19.2%  | 6,005 名  | 7.7%  | 669 名   |

\* 有期雇用含まない

## 男性の育児休業取得率

| 2023 年度 | 男性の育児休業取得 |        |       |
|---------|-----------|--------|-------|
|         | 人数        | 平均取得日数 | 比率    |
| 株式会社リコー | 171 名     | 43.2 日 | 93.4% |

男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業などの取得割合を算出したもので、出向者は出向元の従業員として集計しています。

#### 男女間賃金格差

| 2023 年度 | 全従業員  |       |           |       |
|---------|-------|-------|-----------|-------|
|         | 全従業員  | 正社員   | パート/有期雇用者 | 管理職   |
| 株式会社リコー | 78.6% | 76.6% | 84.9%     | 95.1% |

男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金は基本給および賞与などのインセンティブを含んでおります。基本的に処遇は男女同一であり、現在生じている格差は職務、等級、年齢構成の違いによるものです。

\* 以下については2024年6月に開示予定

男性の育児休業取得率：国内(連結)

男女間賃金格差：グローバル(連結)・国内(連結)

#### (4) 設備投資および資金調達の状況

##### ① 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は532億円(うち当社123億円)で、主なものは次のとおりです。

##### (a) 当年度中に完成および購入した主要設備

特記すべき事項はありません。

##### (b) 当年度継続中の主要設備

コストダウンを目的とした自動生産設備の増設(厚木事業所)

##### ② 研究開発活動

リコーグループは、使命と目指す姿を「“はたらく”に歓びを」と2023年に新たに制定しました。“はたらく”に寄り添い変革を起こしつつけることで、人ならではの創造力の発揮を支え、持続可能な未来の社会をつくります。また、「デジタルサービスの会社」への実現に向けて抜本的な収益構造変革を行う「企業価値向上プロジェクト」をスタートいたしました。研究開発分野においてはデジタルサービスとの親和性が高い領域に「選択と集中」を行うとともに、イノベーション探索には上限を決めて進め、適正な投資配分を行います。

IFRSの適用に伴い、リコーグループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しています。無形資産に計上された開発費を含む当年度の研究開発投資は1,098億円です。

##### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 重要な子会社の状況

## ■子会社の状況(2024年3月31日現在)

| 会社名                              | 資本金           | 出資比率(%) | 主要な事業内容                                              |
|----------------------------------|---------------|---------|------------------------------------------------------|
| リコーインダストリー株式会社                   | 100 百万円       | 100.0   | デジタルサービス向けデバイスの製造                                    |
| リコージャパン株式会社                      | 2,517 百万円     | 100.0   | デバイス・アプリケーション・保守などを組みあわせたデジタルサービスの提供                 |
| 株式会社 PFU                         | 15,000 百万円    | 80.0%   | スキャナ・インダストリーコンピューティング製品などの開発・製造・販売・サービスおよび IT インフラ構築 |
| RICOH USA, INC.                  | 885 百万米ドル     | 100.0   | デバイス・アプリケーション・保守などを組みあわせたデジタルサービスの提供                 |
| RICOH EUROPE HOLDINGS PLC        | 52.9 百万英ポンド   | 100.0   | 欧州地域における販売持株会社                                       |
| RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.      | 31 百万シンガポールドル | 100.0   | アジア・パシフィック地域における販売持株会社                               |
| RICOH ASIA INDUSTRY LTD.         | 180 百万香港ドル    | 100.0   | デジタルサービス向けのデバイスの販売拠点への提供                             |
| RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. | 31 百万米ドル      | 100.0   | デジタルサービス向けデバイスの製造                                    |

(注) RICOH USA, INC.、RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでいます。

## (6) 主要な営業所および工場(2024年3月31日現在)

## ■国内の主要な拠点

| 当社(所在地)             | 子会社(所在地)                     |
|---------------------|------------------------------|
| 本社(東京都)             | リコージャパン株式会社(東京都)             |
| リコーテクノロジーセンター(神奈川県) | リコーインダストリアルソリューションズ株式会社(東京都) |
| 横浜仲町台事業所(神奈川県)      | リコーインダストリー株式会社(神奈川県)         |
| 厚木事業所(神奈川県)         | リコーエレメックス株式会社(愛知県)           |
| 沼津事業所(静岡県)          | 株式会社PFU(石川県)                 |
| 福井事業所(福井県)          |                              |

## ■海外の主要な拠点

| 子会社(所在地)                             | 子会社(所在地)                                        |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|
| RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)         | RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. (中国)           |
| RICOH USA, INC. (米国)                 | SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国) |
| RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス) | RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD. (シンガポール)            |
| RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)          | RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. (タイ)        |
| RICOH EUROPE HOLDINGS PLC (英国)       |                                                 |

## 1. 事業報告

### (7) 従業員の状況(2024年3月31日現在)

#### ① リコーグループの従業員の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 従業員数       |
|--------------------|------------|
| デジタルサービス           | 52,571 名   |
| デジタルプロダクツ          | 13,134 名   |
| グラフィックコミュニケーションズ   | 5,903 名    |
| インダストリアルソリューションズ   | 3,013 名    |
| その他                | 2,874 名    |
| 全社(共通)             | 2,049 名    |
| 合計                 | 79,544 名   |
| 前年度末比              | 1,473 名(減) |

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前年度末比   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-------|--------|
| 7,282名 | 188名(減) | 45.7歳 | 20.5年  |

### (8) 主な借入先(2024年3月31日現在)

| 借入先           | 借入残高<br>(百万円) |
|---------------|---------------|
| シンジケートローン     | 94,075        |
| 株式会社三菱 UFJ 銀行 | 70,901        |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 36,324        |

## 2. 株式に関する事項(2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 609,521,978株

(3) 株 主 数 55,009名

(4) 大 株 主

| 株主名                                                    | 当社への出資状況    |             |
|--------------------------------------------------------|-------------|-------------|
|                                                        | 持株数<br>(千株) | 持分比率<br>(%) |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                | 99,417      | 16.47       |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                     | 31,295      | 5.19        |
| Suntera (Cayman) Limited as trustee of ECM Master Fund | 29,611      | 4.91        |

|                                                                                                 |        |      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 日本生命保険相互会社                                                                                      | 23,553 | 3.90 |
| BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1                                                | 21,295 | 3.53 |
| 新生信託銀行株式会社 ECM MF 信託口 8299004                                                                   | 21,000 | 3.48 |
| 公益財団法人市村清新技術財団                                                                                  | 15,839 | 2.62 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL                                                               | 11,803 | 1.96 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                                                   | 11,546 | 1.91 |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS<br>CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT | 11,000 | 1.82 |

- (注)1. 上記のほか、自己株式が 6,025 千株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託および執行役員など向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(314 千株)は含まれていません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分            | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 8,400 株 | 1 名    |

(6) その他株式に関する重要な事項

■自己株式取得・消却について

当社は株主還元の充実ならびに資本効率の向上のため、2024 年 2 月 6 日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得および消却を決議しております。当年度中に当社普通株式 5,941,800 株を取得しました。

■所有者別状況

| 区分       | 比率(%) | 株数(千株)  | 人数(名)  |
|----------|-------|---------|--------|
| 金融機関     | 37.39 | 227,897 | 67     |
| 外国人      | 44.67 | 272,244 | 834    |
| 個人・その他   | 8.93  | 54,443  | 53,560 |
| その他の国内法人 | 4.35  | 26,548  | 502    |
| 証券会社     | 3.67  | 22,362  | 45     |
| 自己名義     | 0.99  | 6,025   | 1      |

## 3. 会社役員の状態

## (1) 取締役および監査役の状況(2024年3月31日現在)

| 地位    | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                |                                                                                                         |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |       | 2024年3月31日現在                                                                                                 | ご参考：2024年5月17日時点                                                                                        |
| 代表取締役 | 山下 良則 | 会長<br>公益社団法人経済同友会（同法人副代表幹事）                                                                                  | 会長<br>公益社団法人経済同友会（同法人副代表幹事）<br>野村不動産ホールディングス株式会社（同社社外取締役）[2024年6月就任予定]<br>旭化成株式会社（同社社外取締役）[2024年6月就任予定] |
| 代表取締役 | 大山 晃  | 社長執行役員<br>CEO（Chief Executive Officer：最高経営責任者）<br>CTO（Chief Technology Officer：最高技術責任者）                      | 社長執行役員<br>CEO（Chief Executive Officer：最高経営責任者）                                                          |
| 取締役   | 川口 俊  | CFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）<br>財務統括部 部長<br>Ricoh Americas Holdings, Inc. 会長兼社長                      | （同左）                                                                                                    |
| 取締役   | 横尾 敬介 | 取締役会議長<br>株式会社産業革新投資機構（同社代表取締役社長 CEO）<br>ソナー・アドバイザーズ株式会社（同社取締役会長）<br>第一生命保険株式会社（同社社外取締役）<br>株式会社高島屋（同社社外取締役） | （同左）                                                                                                    |
| 取締役   | 谷 定文  | 報酬委員長<br>公益財団法人ニッポンドットコム（同財団常務理事 編集局長）<br>株式会社時事総合研究所（同社顧問・客員研究員）                                            | 報酬委員長<br>公益財団法人ニッポンドットコム（同財団常務理事 編集局長）[2024年6月退任予定]<br>（同財団顧問）[2024年6月就任予定]<br>株式会社時事総合研究所（同社顧問・客員研究員）  |
| 取締役   | 石村 和彦 | 筆頭社外取締役<br>指名委員長<br>国立研究開発法人産業技術総合研究所（同法人理事長兼最高執行責任者）<br>野村ホールディングス株式会社（同社社外取締役）<br>公益社団法人経済同友会（同法人副代表幹事）    | 筆頭社外取締役<br>指名委員長<br>国立研究開発法人産業技術総合研究所（同法人理事長兼最高執行責任者）<br>野村ホールディングス株式会社（同社社外取締役）                        |
| 取締役   | 石黒 成直 | TDK 株式会社（取締役会長）<br>株式会社NTT データグループ（同社社外取締役）                                                                  | TDK 株式会社（同社取締役会長）[2024年6月退任予定]<br>株式会社NTT データグループ（同社社外取締役）                                              |
| 取締役   | 武田 洋子 | 株式会社三菱総合研究所（同社執行役員兼研究理事 シンクタンク部門長）<br>ファナック株式会社（同社社外取締役）                                                     | （同左）                                                                                                    |
| 監査役   | 辻 和浩  | （常勤）                                                                                                         | （同左）                                                                                                    |
| 監査役   | 佐藤 慎二 | （常勤）                                                                                                         | （同左）                                                                                                    |
| 監査役   | 太田 洋  | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業（同所パートナー）<br>日本化薬株式会社（同社社外取締役）<br>一般社団法人日本取締役協会（同協会幹事）                                     | （同左）                                                                                                    |

## 1. 事業報告

|     |       |                                                               |      |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------|------|
|     |       | 一般社団法人日本取締役協会コーポレート・ガバナンス委員会（同委員会副委員長）<br>公益財団法人ロッテ財団（同財団評議員） |      |
| 監査役 | 小林 省治 | —                                                             | —    |
| 監査役 | 古川 康信 | 京成電鉄株式会社（同社社外取締役）                                             | （同左） |

（注）1. 取締役横尾敬介氏、谷定文氏、石村和彦氏、石黒成直氏および武田洋子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役太田洋氏、小林省治氏および古川康信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役横尾敬介氏、谷定文氏、石村和彦氏、石黒成直氏および武田洋子氏、監査役太田洋氏、小林省治氏および古川康信氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
4. 監査役佐藤慎二氏は、当社および前職の三井物産株式会社において、国内外事業所および関係会社での経理財務業務ならびに関係会社社長・内部監査業務などの豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役古川康信氏は、公認会計士およびEY新日本有限責任監査法人において業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

### （2）取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分           | 支給人員<br>（名） | 報酬等の<br>総額<br>（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） |       |              |               |
|--------------|-------------|---------------------|-----------------|-------|--------------|---------------|
|              |             |                     | 基本報酬            | 賞与    | 株式取得<br>目的報酬 | 株価条件付<br>株式報酬 |
| 取締役（うち社外取締役） | 11（7）       | 431（79）             | 281（79）         | 63（－） | 12（－）        | 74（－）         |
| 監査役（うち社外監査役） | 5（3）        | 102（41）             | 102（41）         | －     | －            | －             |
| 合計           | 16（10）      | 534（121）            | 384（121）        | 63（－） | 12（－）        | 74（－）         |

（注）1. 2023年6月23日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に支給した報酬等を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含んでいません。
3. 株式報酬の総額は、当年度に費用計上した業績連動型株式報酬および株価連動型株式報酬の合計金額を記載しています。

### ■取締役・監査役の報酬等に係る事項

#### 1. 役員の報酬等に関する考え方

当社は、リコーグループの業績向上と中長期にわたって持続的な株主価値の増大を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置づけています。また、コーポレート・ガバナンス強化の視点から、報酬水準の設定や個別報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図るための取り組みを行っており、以下の基本方針に基づいて報酬を決定しています。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 報酬構成  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、「期待される役割・責任を反映する基本報酬」、「会社業績を反映する賞与（業績連動報酬）」、「中長期的な株主価値向上を反映する報酬」の3つの要素で構成する。</li> <li>●執行役員を兼務しない社内取締役の報酬は、常勤取締役として会社の実情に精通した上で業務執行の監督を担う役割を踏まえて、基本報酬と賞与および株式報酬で構成する。</li> <li>●経営の監督を担う社外取締役および監査を担う監査役の報酬は、公正な監督や監査に専念するため、基本報酬のみとすることで業務執行からの独立性を確保する。</li> </ul> |
| ガバナンス | <ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な外部ベンチマークおよび報酬委員会による継続的な審議・モニタリングにより、報酬制度設計、報酬水準設定および個別報酬決定の客観性・透明性・妥当性を確保する。</li> <li>●取締役の個別の報酬額は、指名委員会における取締役評価の結果などを踏まえて、報酬委員会および取締役会で妥当性を審議する。</li> </ul>                                                                                                                        |

## 2. 取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法

当該方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会において審議を行い、取締役会へ答申し、これを踏まえ取締役会で決定しています。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針ならびに当年度に係る業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

#### 1) 報酬の決定プロセス

当社は、インセンティブ付与を通じた収益拡大と企業価値向上およびコーポレート・ガバナンス強化に向け、より客観的で透明性のある報酬の検討プロセスを構築するために、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役の報酬基準および業績に基づき、また、指名委員会における取締役の評価結果などを踏まえ、複数回にわたる審議を経た上で、基本報酬・賞与・株式取得目的報酬・業績連動型株式報酬に関する各々の報酬案を決定し、取締役会へ答申します。

取締役会は、報酬委員会から答申のあった各報酬議案について、審議・決定を行います。賞与については、取締役賞与フォーミュラに基づく個人別賞与額が適切であることを確認の上、賞与支給総額ならびに株主総会への取締役賞与支給議案および付議の要否を決定します。株主総会で取締役賞与支給議案が決議された後、取締役会で決定された個人別賞与額が支払われます。

#### 2) 報酬水準の決定方針

基本報酬、短期・中長期インセンティブいずれについても、企業業績との適切な連動性確保の観点から、毎年、報酬委員会で当社の業績に対して狙いとする水準を報酬区分ごとに確保できているかを判定しています。その際に、外部専門機関の調査結果に基づくピアグループの役員の報酬水準を目安とし、短期・中長期インセンティブについては、当社の業績に応じて支給率が変動するように設定しています。

## 3) 取締役の報酬

| 報酬区分    | 報酬名称          | 社内<br>取締役 | 社外<br>取締役 | 備考                            |
|---------|---------------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 固定      | 基本報酬          | ○         | ○         | 役割・責任に応じた報酬                   |
| 変動(短期)  | 業績連動型賞与       | ○         | —         | 業績目標の達成に連動                    |
| 変動(中長期) | 株式取得目的<br>報酬  | ○         | —         | 役員持株会を通じて支給全額を当社<br>株式の取得に充当  |
|         | 業績連動型株式<br>報酬 | ○         | —         | 中長期的な株主価値・企業価値向上へ<br>のインセンティブ |

## ① 基本報酬

取締役に期待される役割・責任を反映する報酬として、在任中に支払う月次金銭報酬です。株主総会で決定された報酬総額の範囲内で支給額を決定し、当年度の支給総額は、2億8,168万円になります。

|           | 報酬構成                                                                | 報酬水準の主な設定方法                                                                                                                                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社内<br>取締役 | 「経営監督の役割に対する報酬」、「経営責任や役割の重さを反映する報酬」を軸とし、「代表取締役や指名委員や報酬委員などの役割給」を加算。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 執行役員を兼務する取締役の経営責任や役割の重さは、外部専門機関の職務グレードフレームワークを参考にして設定。</li> <li>● 執行役員を兼務しない取締役の報酬は常勤としての会社の実情に精通した上で業務執行の監督を担う役割を踏まえて設定。</li> </ul> |
| 社外<br>取締役 | 経営監督の役割に対する報酬、「経営への助言に対する報酬」を軸とし、「取締役会議長・指名委員長・報酬委員長などの役割給」を加算。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部専門機関の客観的なデータを参照した上で設定。</li> </ul>                                                                                                  |

## ② 業績連動型賞与(短期)

業績連動型賞与は対象事業年度の会社業績と株主価値向上を反映する報酬として、事業年度終了後に支払う金銭報酬となり、当年度は以下を評価指標として設定しています。

| 評価指標           | 設定理由                                                                   |
|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 連結営業利益の目標達成率   | 時価総額と相関を有し、かつ事業活動による成果を示す営業利益を評価指標とすることで、取締役が利益成長と収益性向上に責任を持つことを明確にする。 |
| ROEの目標達成率      | 資本収益性向上の重要指標であるROEを評価指標に設定することにより、取締役が株主価値向上に責任を持つことを明確にする。            |
| DJSI*の年次Rating | 全社的なESGの取り組みの確認ツールとして活用しているDJSIの年次Ratingを評価指標とすることで、ESG向上へのインセンティブとする。 |

また、報酬委員会においては、下記取締役賞与フォーミュラにより算出された結果を踏まえ、指名委員会における取締役評価の結果なども含めて、個別賞与支給額の妥当性を審議の上、取締役会に答申し、取締役会は、これを踏まえ、株主総会への取締役賞与支給議案付議

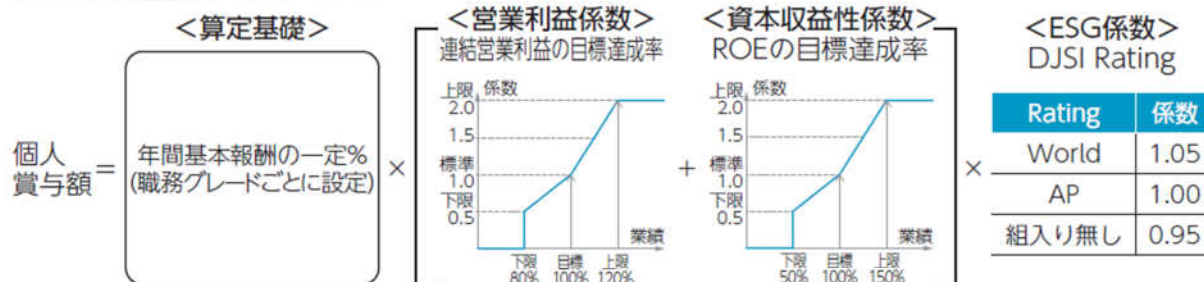
の可否を決定しています。

当年度の賞与については、報酬委員会の審議において取締役賞与フォーミュラにより算出された結果適切であると判断され、支給総額は6,385万円になります。

\* DJSI(ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス) :

米国のダウ・ジョーンズ (Dow Jones) 社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるS&Pグローバル (S&P Global) 社が共同開発した評価指標で、経済・環境・社会の3つの側面から世界各国の大手企業の持続可能性 (サステナビリティ) を評価するもの

(ご参考)取締役賞与フォーミュラ



各評価指標の目標値と実績値(当年度)

| 評価指標          | 目標値*  | 実績値   | 係数   |
|---------------|-------|-------|------|
| 連結営業利益の目標達成率  | 700億円 | 620億円 | 0.71 |
| ROEの目標達成率     | 5.3%  | 4.5%  | 0.85 |
| DJSIの年次Rating | World | World | 1.05 |

\* 目標値は、2023年5月8日公表の、2022年度決算説明における2023年度の見通しの数値

### ③ 株主価値向上を反映する報酬(中長期)

株主価値向上を反映する報酬は、中長期的な当社の企業価値向上へのコミットメントを強化する目的として、以下の「株式取得目的報酬」と「業績連動型株式報酬」で構成されます。

#### (株式取得目的報酬)

株式取得目的報酬は、取締役の保有株式数を着実に増やし、株価の変動による利益・リスクを株主と共有することを目的とした金銭報酬となります。在任中に定額を毎月支給し、その同額を当社役員持株会を通じて当社株式の取得に充当します。報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で役位別に設定しており、当年度の支給総額は、1,207万円です。

#### (業績連動型株式報酬)

業績連動型株式報酬(以下、本制度)は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託(以下、本信託)が取引所市場(立会外取引を含む)から当社の普通株式(以下、当社株式)を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。なお、取締役が当社株式を受け取る時期

は、原則として業績評価対象期間（各年の4月1日を開始日とする連続する3事業年度単位の各期間を指す。）の終了の都度とします。また、当社が各取締役役に付与するポイント数は、取締役会決議により定められた株式交付規程に基づく職務グレード別の基準となる金額を元に、業績評価対象期間における当社のTSR成長率とTOPIX（配当込み）のTSR成長率との相対評価、およびピアグループのTSR成長率との相対順位、ならびにESG目標達成度合いに応じた（0～200%の範囲で変動）決定し、1ポイント1株として当社株式を交付します。そして、取締役在任期間中に、会社に影響を及ぼす重大な不適切行為があった場合などには、株式報酬の返還要請を行うべく、マルス・クロウバック条項を定めています。

なお、本制度は、2023年6月23日開催の第123回定時株主総会決議により、株価条件付株式報酬制度を一部改定し、2023年9月1日付で導入したものです。変更前の制度については、原則として、2023年9月1日以降の新たなポイント付与を停止し、累積ポイントに対応する数の当社株式は、変更前の制度の規定に従い、退任時に交付します。変更前の制度における当年度の付与ポイントに基づく費用計上額は7,413万円であり、当年度退任社内取締役（1名）に対しては、累積ポイントに、当該取締役の在任期間中における当社株価成長率（103.7%）とTOPIX成長率（138.0%）の比較結果（株価の変動による利益・リスクを株主と共有するため、係る指標を選定しています。）に応じた株式（8,400株）を交付しています。

（本制度のポイント）

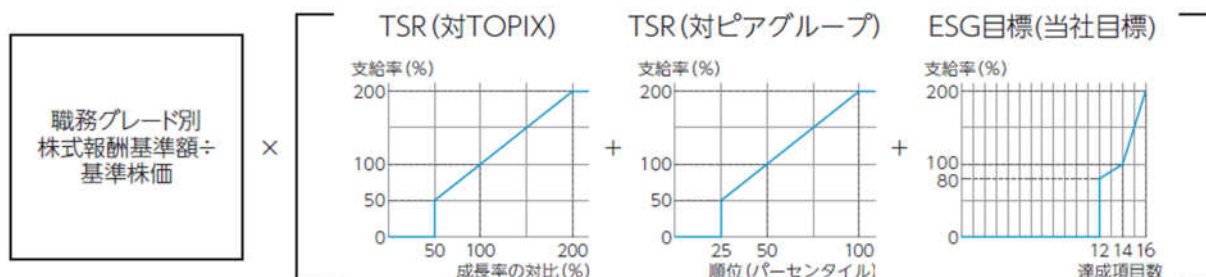
|   |                               |                                                                                                                                 |
|---|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 評価指標<br>（設定理由・狙い）             | 業績評価対象期間における当社のTSR成長率とTOPIX（配当込み）のTSR成長率との相対評価、およびピアグループのTSR成長率との相対順位、ならびにESG目標達成度合（株主価値向上および持続可能な開発目標達成に対する経営責任と株式報酬との連動強化のため） |
| 2 | ポイント付与基準                      | 職務グレード別の株式報酬基準額および基準株価を元に、上記評価指標に応じたポイントを0%～200%の範囲で付与                                                                          |
| 3 | 対象となる取締役<br>に対する当社株式<br>の交付時期 | 原則として各業績評価対象期間終了の都度（業績評価対象期間の始期から3年経過後）                                                                                         |

（ご参考）本制度における権利付与から株式交付までのイメージ

| 実施制度 | イベント \ 暦年            | X年 | X+1年 | X+2年 | X+3年 | X+4年 | X+5年 |
|------|----------------------|----|------|------|------|------|------|
| X    | 権利付与                 | ☆  |      |      |      |      |      |
|      | 業績評価対象期間             |    |      |      |      |      |      |
|      | 権利確定（付与ポイント数確定、株式交付） |    |      |      | ★    |      |      |
| X+1  | 権利付与                 |    | ☆    |      |      |      |      |
|      | 業績評価対象期間             |    |      |      |      |      |      |
|      | 権利確定（付与ポイント数確定、株式交付） |    |      |      |      | ★    |      |
| X+2  | 権利付与                 |    |      | ☆    |      |      |      |
|      | 業績評価対象期間             |    |      |      |      |      |      |
|      | 権利確定（付与ポイント数確定、株式交付） |    |      |      |      |      | ★    |

X年度分の付与ポイントは、X年度とその後2事業年度（X+1年、X+2年）の期間を含めた3事業年度分の業績評価対象期間で評価され、業績評価対象期間（3事業年度分）が終了した3年後（X+3年）にX年度の単年度分の付与ポイント数が確定し、株式交付されます。同様に、X+1年度分の付与ポイントも、X+1年度とその後2事業年度（X+2年、X+3年）の期間を含めた3事業年度分の業績評価対象期間で評価され、業績評価対象期間（3事業年度分）が終了した3年後（X+4年）にX+1年度の単年度分の付与ポイント数が確定し、株式交付されます。

(ご参考) 取締役の業績連動型株式報酬のフォーミュラ

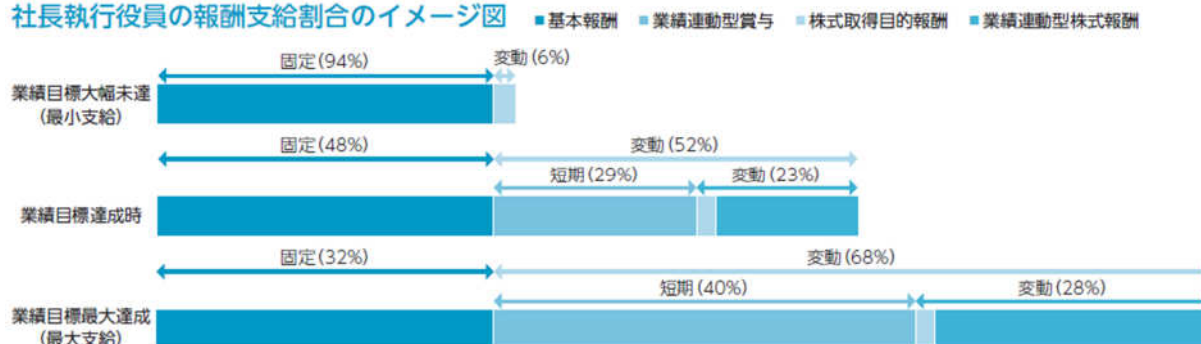


### (3) 取締役の固定報酬と変動報酬の支給割合の決定に関する方針

役割・責任ごとの業績に対する責任を明確にするため、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動型賞与、株式取得目的報酬、業績連動型株式報酬）の支給割合は、経営責任の重い者ほど変動報酬の割合が増える設計としています。最上位の社長執行役員は、2023年度業績目標の標準達成時（営業利益700億円、ROE5.3%）には、概ね固定・変動の比率が5：5の割合となり、業績目標の最大達成時（営業利益840億円以上、ROE7.95%以上）には固定・変動の比率が3：7の割合となります。

今後も中長期的な株主価値・企業価値の向上を重視し、株主価値や業績に連動した変動報酬の割合を一層高めていく方針で、報酬区分ごとの適切な報酬額の検討を継続審議していきます。

#### 社長執行役員の報酬支給割合のイメージ図



### (4) その他取締役の個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

#### 1) 株式報酬の返還(マルス・クローバック条項)

業績連動型株式報酬においては、当社取締役会にて決議する株式交付規程のマルス条項およびクローバック条項の定めに従い、当社に影響を及ぼす重大な不適切行為があった場合などには、取締役会の決議により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部または一部を失効させ、対象となる取締役は、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

また、当社株式の交付、および当社株式に代わる金銭の交付を既に受けた者においても、ポイントの総数に請求日の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得た額について、返還を請求することができるものとします。

#### 2) 一定期間の株式売買禁止

業績連動型株式報酬においては、インサイダー取引規制への対応として、当社株式交付

後も、退任の翌日から1年間が経過するまでは当該株の売買を行ってはならないものとし  
ます。

### 3) 著しい環境変化などにおける報酬の取り扱い

著しい環境変化や、急激な業績の悪化、企業価値を毀損するような品質問題・重大事  
故・不祥事などが発生した場合には、取締役会の決議により、臨時に取締役報酬を減額ま  
たは不支給とすることがあります。

### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が上記決定方  
針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は基本的にその答申を尊重した上で  
審議・決定を行っているため、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記決定方針  
に沿うものであると判断しています。

### 3. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、適切に監査を行う役割に対する基本報酬のみで構成されています。報酬水  
準は、監査役会が外部専門機関の客観的なデータを踏まえて協議し、第84回定時株主総会で決  
議された監査役報酬枠の範囲内で決定しています。

### 4. 役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

| 種類        | 報酬枠の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 決議時期                             | 決議がなされ<br>た時点におけ<br>る対象者数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 取締役<br>報酬 | 基本報酬の限度額（株式取得目的報酬の金銭支<br>給部分を含む）は、月額46百万円以内（うち社<br>外取締役分は月額7百万円以内）                                                                                                                                                                                                                                          | 2016年6月17日<br>開催の第116回<br>定時株主総会 | 11名<br>（うち社外取<br>締役は4名）   |
|           | 株価条件付株式報酬における拠出金額の限度額<br>および取締役が付与されるポイントの総数の上<br>限は、当初対象期間（2020年3月31日で終了す<br>る事業年度から2022年3月31日で終了する事業<br>年度まで）について、合計3億円（1事業年度あ<br>たり1億円）および合計300,000ポイント（1事<br>業年度あたり100,000ポイント）<br>当社の取締役会の決議により、対象期間を5事<br>業年度以内の期間を都度定めて延長する場合<br>は、当該延長分の対象期間中の事業年度数に1<br>億円を乗じた金額および同事業年度数に<br>100,000ポイントを乗じたポイント数 | 2019年6月21日<br>開催の第119回<br>定時株主総会 | 3名                        |
|           | 業績連動型株式報酬において取締役へ付与する<br>ポイント総数の上限は1つの業績評価期間に対<br>して200,000ポイント、そのポイント数に相当<br>する数の当社株式の取得資金として拠出する上<br>限額は2億円                                                                                                                                                                                               | 2023年6月23日開<br>催の第123回<br>定時株主総会 | 3名                        |
| 監査役<br>報酬 | 基本報酬の限度額は、月額9百万円以内                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1984年6月29日<br>開催の第84回<br>定時株主総会  | 4名                        |

## (3) 社外役員に関する事項

## ①社外役員の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏名    | 重要な兼職の状況および当社との関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 横尾 敬介 | 株式会社産業革新投資機構（同社代表取締役社長 CEO）<br>ソナー・アドバイザーズ株式会社（同社取締役会長）<br>第一生命保険株式会社（同社社外取締役）<br>株式会社高島屋（同社社外取締役）<br>当社と第一生命保険株式会社および株式会社高島屋との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。<br>また、横尾敬介氏が過去10年以内に在籍していたみずほ証券株式会社、株式会社ニッセイと当社の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                  |
| 社外取締役 | 谷 正文  | 公益財団法人ニッポンドットコム（同財団常務理事 編集局長）[2024年6月退任予定]<br>（同財団顧問）[2024年6月就任予定]<br>株式会社時事総合研究所（同社顧問・客員研究員）<br>谷正文氏が過去10年以内に在籍していた株式会社時事通信社、クオンツ・リサーチ株式会社と当社の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社外取締役 | 石村 和彦 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所（同法人理事長兼最高執行責任者）<br>野村ホールディングス株式会社（同社社外取締役）<br>当社と国立研究開発法人産業技術総合研究所および野村ホールディングス株式会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。<br>また、石村和彦氏が過去10年以内に在籍していた AGC 株式会社、TDK 株式会社、株式会社 IHI と当社の間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                              |
| 社外取締役 | 石黒 成直 | TDK 株式会社(取締役会長) [2024年6月退任予定]<br>株式会社 NTT データグループ（同社社外取締役）<br>当社と TDK 株式会社および株式会社 NTT データグループとの間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 社外取締役 | 武田 洋子 | 株式会社三菱総合研究所（同社執行役員兼研究理事 シンクタンク部門長）<br>ファナック株式会社（同社社外取締役）<br>当社と株式会社三菱総合研究所およびファナック株式会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 社外監査役 | 太田 洋  | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業（同所パートナー）<br>日本化薬株式会社（同社社外取締役）<br>一般社団法人日本取締役協会（同協会幹事）<br>一般社団法人日本取締役協会コーポレート・ガバナンス委員会（同委員会副委員長）<br>公益財団法人ロッテ財団（同財団評議員）<br>西村あさひ法律事務所・外国法共同事業は、当社が個別案件で法律事務を適宜依頼している法律事務所の1つであり、当社は同法律事務所のほかの弁護士との間に法律業務を委託するなどの取引関係がありますが、当年度における取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。<br>当社と日本化薬株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。<br>当社は一般社団法人日本取締役協会に対して、会費などを支払っていますが、当年度の当該会費などの支払金額は、当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。 |
| 社外監査役 | 小林 省治 | —<br>—                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 社外監査役 | 古川 康信 | 京成電鉄株式会社（同社社外取締役）<br>当社と京成電鉄株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## ②社外役員の主な活動状況

| 地位        | 氏名                                                                                                     | 主な活動状況／<br>社外取締役果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 | 横尾 敬介<br><br>当年度の出席率：<br>取締役会 100%<br>(13/13 回)<br>指名委員会 100%<br>(9/9 回)<br>報酬委員会 100%<br>(8/8 回)      | 取締役会においては、長年にわたる金融・資本市場での幅広い豊富な経験、ならびにファイナンスなどに関する幅広い知識・見識から、株主・投資家目線による適切な経営判断および経営監督を行っています。加えて、取締役会議長として中立的な立場から取締役会の進行・運営を行い、とりわけ社外取締役からの活発な意見を引き出すことで自由闊達かつ建設的な議論を主導しました。さらに、指名委員および報酬委員として、企業の経営トップの経験に基づき、独立した立場から積極的な議論を行い、監督機能の強化、ならびに指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、取締役会における「企業価値向上プロジェクト」の審議などを通じて、特に資本市場への積極的な情報発信、収益構造の転換、TSR 拡大、資本政策、成長投資などの助言・提言を行い、当社の事業成長の実現と企業価値向上に向けた取り組みに貢献しました。加えて、経営会議にもオブザーバーとして同席するなど、執行に関する重要な会議にも積極的に参加しました。 |
| 社外<br>取締役 | 谷 定文<br><br>当年度の出席率：<br>取締役会 100%<br>(13/13 回)<br>指名委員会 100%<br>(9/9 回)<br>報酬委員会 100%<br>(8/8 回)       | 取締役会においては、長年の経済記者としてのグローバル経済や社会課題に関する幅広い経験・見識などから、適切な経営判断および経営監督を行っています。加えて、報酬委員長として、株主や社員など幅広いステークホルダーの視点を踏まえつつ、適切な役員インセンティブ報酬のあり方の議論を指揮するなど、監督機能の強化、ならびに役員報酬決定プロセスの透明性の確保に貢献するとともに、指名委員として、指名プロセスの客観性・透明性の確保を意識した議論を展開しています。<br>当年度は、取締役会における「企業価値向上プロジェクト」の審議などを通じて、特に社内外に向けた情報発信のあり方、人材戦略、成長投資などの助言・提言を行い、当社の事業成長の実現と企業価値向上に向けた取り組みに貢献しました。また、経営会議にもオブザーバーとして同席するなど、執行に関する重要な会議にも積極的に参加しました。                                                              |
| 社外<br>取締役 | 石村 和彦<br><br>当年度の出席率：<br>取締役会 100%<br>(13/13 回)<br>指名委員会 100%<br>(9/9 回)<br>報酬委員会 100%<br>(8/8 回)      | 取締役会においては、AGC 株式会社の経営者としての幅広い豊富な経験、ならびに国立研究開発法人産業技術総合研究所の理事長としての知識・見識に基づく助言・提言などにより、適切な経営判断および経営監督を行っています。加えて、筆頭社外取締役として、取締役会議長と協働して継続的にガバナンスの強化を図り、独立社外取締役の職務を主導しました。さらに、指名委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を指揮するなど監督機能の強化に貢献するとともに、報酬委員として、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性の確保を意識した議論を展開しています。<br>当年度は、取締役会における「企業価値向上プロジェクト」の審議などを通じて、特に資本収益性の向上、組織・ガバナンスのあり方、成長投資、人材戦略などの幅広い助言・提言を行い、当社の事業構造の転換の実現と企業価値向上に向けた取り組みに貢献しました。また、主要執行部門とのコミュニケーションを通じて、当社事業の理解に積極的に取り組みました。           |
| 社外<br>取締役 | 石黒 成直<br><br>当年度の出席率<br>(株主総会にて<br>就任してからの<br>出席率)：<br>取締役会 100%<br>(11/11 回)<br>指名委員会 100%<br>(8/8 回) | 取締役会においては、TDK 株式会社の経営者としての幅広い豊富な経験などから、適切な経営判断および経営監督を行っています。加えて、指名委員として、企業の経営トップの経験に基づき、独立した立場から積極的な議論を行い、監督機能の強化、ならびに指名プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、取締役会における「企業価値向上プロジェクト」の審議などを通じて、特にデジタルサービスの会社へ変革するための多様性やスピードを重視した経営、グローバル人材活用、収益性を伴った事業成長の戦略、戦略的な成長投資などに関する助言・提言を行い、当社の事業成長の実現と企業価値向上に向けた取り組みに貢献しました。また、当社の主要拠点を訪問し、現地社員との対話を行うなど現場の実態把握を行ったほか、経営会議へのオブザーブ参加や主要執行部門とのコミュニケーションを通じて、当社事業の理解に積極的に取り組みました。                                            |
| 社外<br>取締役 | 武田 洋子<br><br>当年度の出席率<br>(株主総会にて                                                                        | 取締役会においては、長年のエコノミストとして培ったグローバル経済や社会動向への優れた洞察力や分析力、雇用問題や人材育成へのあり方などへの深い見識や知識から、適切な経営判断および経営監督を行っています。加えて、報酬委員として、独立した立場から積極的かつ公正な議論を行い、監督機能の強化、ならびに                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|  |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 就任してからの出席率) :<br>取締役会 100%<br>(11/11 回)<br>指名委員会 100%<br>(7/7 回) | 報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、取締役会における「企業価値向上プロジェクト」の審議などを通じて、グローバル経済・金融の動向によるリスクとオポチュニティ、人的資本経営、地球環境のサステナビリティへの貢献、事業成長戦略などの助言・提言を行い、当社の事業成長の実現と企業価値向上に向けた取り組みに貢献しました。また、当社の主要拠点を訪問し、現地社員との対話を行うなど現場の実態把握を行ったほか、主要執行部門とのコミュニケーションを通じて、当社事業の理解に積極的に取り組みました。 |
|--|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 地位        | 氏名                                                                                                                                                    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>監査役 | 太田 洋<br><br>当年度の出席率 :<br>取締役会 100%<br>(13/13 回)<br>監査役会 100%<br>(14/14 回)<br>報酬委員会* 100%<br>(7/7 回)<br>*オブザーブ出席                                       | 監査役会および取締役会においては、弁護士として長年にわたる M&A、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどの企業法務全般における多くの案件実績、およびコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験に基づく観点から、積極的な発言を行っています。加えて、2023 年 7 月より報酬委員会へオブザーブ出席を行い、報酬プロセスの透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、上記活動のほかにも、専門領域や重要性などから注視している分野に関連した部門の監査にも参加し、助言や提言を行いました。また、取締役会議長・筆頭社外取締役・代表取締役との定例会、ガバナンス検討会、社外役員会議などにおいて専門的な見地から積極的な議論や、忌憚のない意見を述べています。                                                                          |
| 社外<br>監査役 | 小林 省治<br><br>当年度の出席率 :<br>取締役会 100%<br>(13/13 回)<br>監査役会 100%<br>(14/14 回)<br>指名委員会* 100%<br>(1/1 回)<br>*オブザーブ出席                                      | 監査役会および取締役会においては、花王株式会社における事業部門長や執行役員などの要職の歴任や、開発や事業経営における長年にわたる豊富な経験、さらに同社の常勤監査役としてのグローバル企業の経営やガバナンスに関する高い知見、技術全般に関する幅広い識見により、客観的な立場から積極的に発言を行っています。加えて 2023 年 4 月より 6 月まで指名委員会へオブザーブ出席を行い、指名プロセスの透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、上記活動のほかにも、ビジネスユニットやグループ本部の各組織、子会社など多くの監査に同席し、技術や事業運営をはじめ、ESG やエンゲージメントなど幅広い観点で助言や提言を行いました。また、取締役会議長・筆頭社外取締役・代表取締役との定例会、ガバナンス検討会、社外役員会議などにおいて専門的な見地から積極的な議論や、忌憚のない意見を述べています。              |
| 社外<br>監査役 | 古川 康信<br><br>当年度の出席率 :<br>取締役会 92%<br>(12/13 回)<br>監査役会 100%<br>(14/14 回)<br>指名委員会* 100%<br>(8/8 回)<br>*オブザーブ出席<br>報酬委員会* 100%<br>(1/1 回)<br>*オブザーブ出席 | 監査役会および取締役会においては、公認会計士および EY 新日本有限責任監査法人で長年にわたり業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任してきた経験、および他社における社外取締役、監査等委員や社外監査役として企業経営に関する豊富な知見・経験から積極的に発言を行っています。加えて 2023 年 4 月から 6 月まで報酬委員会、7 月より指名委員会へオブザーブ出席を行い、指名・報酬プロセスの透明性の確保に貢献しています。<br>当年度は、上記活動のほかにも、専門領域や重要性から注視している分野に関連した部門の監査に参加し、助言や提言を行いました。そのほか、特に会計監査人から報告を受ける際には積極的に質問や発言を行っています。また、取締役会議長・筆頭社外取締役・代表取締役との定例会、ガバナンス検討会、社外役員会議などにおいて専門的な見地から積極的な議論や、忌憚のない意見を述べています。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、2015 年 6 月 19 日開催の第 115 回定時株主総会において、責任限定契約に関する定款を変更し、取締役（業務執行取締役などであるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けています。

当該定款に基づき、当社が責任限定契約を締結したのは社外取締役および社外監査役のみであり、概要は次のとおりです。

## (a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

## (b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

## (4) 役員等賠償責任保険(D&amp;O保険)契約の概要

当社は、リコーグループの役員など（取締役・監査役・執行役員など）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額を負担しています。当該保険契約では、被保険者である役員が、その地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合の損害・争訟費用などを填補するものです。ただし、被保険者である役員が法令違反を認識して行った行為に起因して受けた損害など、一定の損害などについては保険の適用対象外となります。

## 4. 会計監査人に関する事項

## (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

## (2) 報 酬 等 の 額

| 区分                             | 支 払 額<br>( 百 万 円 ) |
|--------------------------------|--------------------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額            | 310                |
| 当社および子会社が当社の会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 438                |

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、RICOH USA, INC.、RICOH EUROPE HOLDINGS PLC、RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY LTD.、RICOH MANUFACTURING(CHINA) LTD. については、有限責任監査法人トーマツの属するネットワークファームの監査を受けています。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め同意しました。

## (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、情報セキュリティ評価制度における調査業務等を委託しており、その対価(39百万円)が上記報酬等の額に含まれています。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任します。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

監査役会は、会計監査人評価基準を定め、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬およびグループ監査体制、適正な職務の遂行が困難かどうかなどを総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任を毎年検討します。

会計監査人の再任に疑義が生じた場合、または監査継続期間が長期となる場合は一定期間ごとに、監査役会は複数の監査法人から提案を受け、再任または株主総会に提出する会計監査人の解任、不再任および選任に関する議案の内容を決定します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

## 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、経営環境の変化などに対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施し、取締役会で決議しています。

|                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内部統制システム<br>基本方針                              | <p>当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる企業理念を「リコーウェイ」として定めています。</p> <p>リコーウェイは、当社の創業者による「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「使命と目指す姿」「価値観」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっています。</p> <p>当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 1<br>取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 | <p>当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレート・ガバナンスの考え方にに基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に合う高い倫理観をともに備えた企業風土の維持・強化に努めます。</p> <p>1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制<br/>基本方針の内容</p> <p>① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化します。また、取締役会の過半数を社外取締役とし、多様な視点での監督機能を強化します。</p> <p>② 取締役会を経営の最高意思決定機関として位置づけ、その取締役会議長を社外取締役とし、中立的な立場で取締役会をリードすることで、重要案件に対する深い議論を促し、果断な意思決定につなげます。</p> <p>③ 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役を委員長とする「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、各委員会の過半数を社外取締役とすることで、取締役・執行役員などの候補者選定および報酬の透明性・客観性を確保します。</p> <p>④ 会社情報開示の正確性・適時性・網羅性を確保するために開示に関する方針を定めており、開示情報の重要性、開示の要否および開示内容の妥当性の判定・判断を行うために、情報開示責任者であるCFOを委員長とする「開示委員会」を設置しています。</p> |

## 内部統制システムの運用状況

- ①② 取締役会は社外取締役5名を含む8名で構成されており、当年度は13回開催し、社外取締役から選出された議長による議事進行のもと、経営の透明性と公正な意思決定に努めました。
- ③ 当年度は指名委員会を9回、報酬委員会を8回開催し、社外取締役を交えた議論を行い、透明性と客観性の確保に努めました。
- ④ 開示委員会は、当年度に7回開催しました。同委員会では、主に年次報告や開示書類の適切性・正確性が担保できるプロセスで情報が作成されているかの判断、開示手続きのモニタリング、および株主・投資家の皆様の投資判断に資する適切かつ戦略的な会社情報の開示について、審議を行っています。当年度は、これらの審議の実施に加え、審議の実行性向上を目的に前年度改訂した情報開示規程の開示プロセスの運用状況について、レビューを実施しました。

## 2) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

## 基本方針の内容

- ① コンプライアンスを含めたCSR(Corporate Social Responsibility)について、リコーグループ、ならびにその役員・従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図ります。また、当該窓口で報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- ② 金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告、非財務情報を含む法定開示文書の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努めます。
- ③ 上記機能を統合的に強化推進する専門部門（リスクマネジメント・リーガルセンター）を設置します。
- ④ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令などの遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施します。
- ⑤ リコーグループの内部統制システムの構築・改善を実現するため、内部統制の整備・運用状況を評価し、審議・決定する定期開催の「内部統制委員会」を設置します。

## 内部統制システムの運用状況

- ①②③ リコーグループ全体にコンプライアンス意識を浸透させるため、毎年10月に開催しているリコーグループコンプライアンス月間において、「リコーグループ企業行動規範」と「内部通報システム」の周知活動、および、担当役員からのメッセージ配信を行っています。当年度は、「倫理的行動と声を上げることの重要性」をテーマに活動を実施しました。コンプライアンスに特化した外部教育プラットフォームを活用し、コンプライアンスに関するEラーニングを国内、および海外のリコーグループ会社に対してグローバルに実施しました。また、前年度に各社のコンプライアンス成熟度を確認するためのサーベイを実施しましたが、そのフォローアップとして、当年度はリスクの高かった個社に限定したサーベイを実施しました。今後、サーベイ結果に基づき、各社で必要な改善活動を進めてまいります。内部通報システムについては、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を含む「内部通報制度基本規定」を定め、社内外に通報窓口を設けています。加えて、グループの全従業員が直接監査役に報告できる「リコーグループグローバル内部通報」窓口を設置しており、従業員が安心して通報・相談できる環境の整備・充実化を図っています。また、内部通報に適切な対応をするために、各組織の担当者向け教育を定期的・継続的に行っています。そのほか、サプライヤー向けに「サプライヤーホットライン」を設置し、リコーグループ各社による法令などへの違反行為が、万一、発見さ

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | <p>れた際には、ご通報いただける仕組みを構築しています。なお、当年度通報窓口への重大な法令違反などに関わる通報案件はありませんでした。2023年11月に子会社役員の交代を発表し、国内では一部機関による報道がありましたが、リコーグループの行動規範に則り適正に対応したものです。リコーグループとしてコンプライアンスならびにリコーグループ行動規範の周知と徹底に引き続き取り組みます。</p> <p>④⑤ 内部監査部門がリコーグループ全体を監査し、コンプライアンスや業務の有効性や効率性などにつき改善の助言を行っています。内部監査の結果/是正事項の改善状況およびリコーグループのインシデント発生・対応状況は、四半期ごとに内部統制委員会、半年ごとに取締役会に報告しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2<br>取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 | <p>基本方針の内容</p> <p>取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理します。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫・閲覧可能な状態にしています。</p> <p>内部統制システムの運用状況</p> <p>取締役の職務に係る情報およびその他の重要な情報は社内規程に基づき適切に保管・管理されており、当社の取締役および監査役からの閲覧の要請に常に対応できる状況を保持しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 3<br>損失の危険の管理に関する規程その他の体制         | <p>基本方針の内容</p> <p>① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止します。</p> <p>② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図ります。</p> <p>③ リコーグループ内外の多様化する不確実性に対応するため、「リスクマネジメント委員会」にて重大なリスクの把握とその対応状況を評価し、リスクマネジメントに係る施策を立案します。また、リスクマネジメント推進部門を設置し、諸活動をグローバルに展開します。</p> <p>内部統制システムの運用状況</p> <p>① 「リコーグループリスクマネジメント基本規程」を定め、リコーグループのリスクマネジメントを効果的・効率的に推進し、損失の危機を未然に防止するよう対応しています。</p> <p>② 万一損失の危険が発生した場合には「インシデント発生時の対応標準」に基づく適切な対応と報告が行われるよう、リコーグループ全体に継続的な周知徹底活動を行っています。</p> <p>③ 経営において重要度が高いと想定されるリスクは、リスクマネジメント委員会にて評価し、GMCにおける議論の上、決定しています（重点経営リスク）。昨今、複雑さを増す国際情勢を踏まえたサイバー空間の脅威に適切に対応するため情報セキュリティリスクと地政学リスクを統合的に対応する統括組織が主体的に動き対処しています。国際情勢に関連するリスクについて当該組織が主導して全社横断的な危機管理チームを立ち上げ、刻々と進展する状況に対応できる体制を整備しています。また、グローバル購買のガバナンスのレベルを高めるために設置した購買統括部門において、サプライチェーンにおけるサプライヤー管理（人権や紛争鉱物問題などへの対応）を強化しています。そのほか、当社の各組織、各ビジネスユニットにリスクマネジメント責任者・推進者を選任し、管理監督する関連会社を含め各組織における自律的なリスク管理体制を整備しています。</p> <p>また、各リスクマネジメント推進者を対象としたリスクマネジメント連携強化会議にて企業倫理とコンプライアンスに関する啓発活動を行っております。リスク管理に関連する勉強会や情報共有およびビジネスユニットの事業の特徴や発生したインシデントを題材とした個別の勉強会を開催し、リスクに対する感度の高い組織になるために、継続的な取り組みを進めています。当年度はリコーグループの役員・社員一人ひとりが、『リコーウェイ』を実践し、社会的責任を果たすために、国の内外</p> |

|                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                            | <p>において関係法令、国際ルールおよびその精神を理解し遵守しつつ、高い倫理観をもって行動するという観点から、リコーグループ各社、それらの役員および従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」を改訂して周知を図りました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>4</p> <p>取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>             | <p>基本方針の内容</p> <p>① 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各ビジネスユニットへ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図ります。</p> <p>② 取締役会から権限委譲された社長執行役員が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員などで構成される GMC を設置し、委譲された範囲内でビジネスユニットの監督やリコーグループ全体に最適な戦略立案など、リコーグループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとります。</p> <p>③ 取締役会室を設置し、取締役会をサポートすることで果敢な意思決定や透明性の高い経営監督を実現します。</p> <p>内部統制システムの運用状況</p> <p>執行役員制度により、事業執行の効率化を図っています。GMC において決裁した内容は、取締役会に四半期ごとに報告され、取締役は実施状況のモニタリングを行っています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>5</p> <p>当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> | <p>基本方針の内容</p> <p>リコーグループは、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上と繁栄を図るため、以下のとおり適正に業務を行う体制をとります。</p> <p>① 当社の取締役会および GMC は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行います。</p> <p>② 当社はリコーグループ各社に関する管理規定を定め、リコーグループ各社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、および前述の職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定します。</p> <p>③ リコーグループ各社は自社に関係する損失の危険の管理を行います。万一、インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告します。</p> <p>④ リコーグループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード」として制定し、リコーグループ全体で遵守するよう推進します。</p> <p>内部統制システムの運用状況</p> <p>① 当社の取締役会および GMC は、リコーグループ全体の経営戦略として、中期経営戦略、次年度事業計画の検討・審議を行っています。</p> <p>② 「リコーグループ関連会社経営管理規定」に基づき、リコーグループ各社の取締役は職務権限に則って職務を効率的に行っています。また、リコーグループ各社の取締役の職務執行に係ることは、各社それぞれに設定された当社の管理監督部門に報告することとなっています。</p> <p>③ 万一、損失の危険が発生した場合には「インシデント発生時の対応標準」に基づく適切な対応と報告が行われるよう、リコーグループ全体に継続的な周知徹底活動を行っています。また、グループ内で発生したインシデントのうち、影響が拡大する恐れがあるものは、内部統制委員会にてグループ全体で被害を極小化するための議論を行い、対処しています。また、経営層にてより詳細かつ幅広く意見交換や議論を行う必要がある事案が発生した場合には、臨時内部統制委員会を開催しました。</p> <p>④ グループ共通規則「リコーグループスタンダード」の遵守状況は内部監査部門が監査にて確認しています。</p> |

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6<br>監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制 | <p>基本方針の内容</p> <p>1) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項</p> <p>① 監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで監査役の職務遂行を専従で補助する従業員を配置します。</p> <p>② 上記従業員の人事評価は監査役会が行い、異動は監査役会の同意を得て実施します。</p> <p>2) リコーグループの取締役および従業員などが監査役に報告をするための体制およびその他監査役への報告に関する体制</p> <p>① 経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告します。</p> <p>② 監査役に対し、重要な会議への出席の機会、重要な会議の議事録・資料を提供するとともに、重要な決裁書類などを閲覧可能にします。</p> <p>③ 監査役の求めに応じ、定期的または随時に、事業および財産の状況などを報告します。</p> <p>④ 監査役に報告を行ったリコーグループの取締役および従業員などに対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。</p> <p>3) その他監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>① 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換ができます。</p> <p>② リコーグループの取締役および従業員などは、監査役が行う当社およびリコーグループ各社への監査に際し、実効的な監査を実施できるよう環境を整備します。</p> <p>③ 当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門との相互連携により、効率的な監査を行うことができるよう、環境を整備します。</p> <p>④ 監査役の職務遂行および必要に応じて外部の専門家の助言を受けることにより生ずる費用などは当社が負担します。</p> <p>内部統制システムの運用状況</p> <p>当社は、監査役を専従で補佐する従業員で構成する監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助しています。監査役室の従業員の人事評価は監査役会から一任された常勤監査役が行い、その異動は監査役会の同意を得て行いました。</p> <p>監査役への報告体制は基本方針に則り運用されているほか、リスクマネジメント担当部署より月次報告を行っています。</p> <p>また、監査役は、監査役権限に基づき、当社各組織およびリコーグループ各社に対する重要情報などを取得しており、それらの情報などから対象を選定し監査役監査を行っています。</p> <p>監査役は、取締役会およびその諮問委員会に加え、GMCなどの重要会議に出席しているほか、監査役が求める各ビジネスユニットやグループ本部が主催する主要な会議へ出席しています。また、代表取締役や社外取締役とも定期的に意見交換を行っています。</p> <p>監査役が内部監査部門および会計監査人との相互連携を行うことができるよう、各々との会議に加えて三者での三様監査会議を開催するなど、効率的な監査に向けた環境整備を行っています。</p> |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力およびその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、リコーグループならびにその役員・従業員の基本的な行動の規範として定めた「リコーグループ企業行動規範」に定めています。また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに、信頼関係の構築に努めており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力および団体との関係を排除するための社内体制を整備・強化します。

2023年度 事業報告に係る附属明細書

2023年 4月 1日から  
2024年 3月31日まで

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

## 附 属 明 細 書

事 業 年 度 自 2023年 4月 1日  
(2023年度) 至 2024年 3月31日

| 地位  | 氏名    | 兼務先の会社名                                                                                        | 兼務の内容                                  |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 取締役 | 横尾 敬介 | 株式会社産業革新投資機構<br>ソナー・アドバイザーズ株式会社<br>第一生命保険株式会社<br>株式会社高島屋                                       | 代表取締役社長 CEO<br>取締役会長<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 取締役 | 谷 定文  | 公益財団法人ニッポンドットコム<br>株式会社時事総合研究所                                                                 | 常務理事 編集局長<br>顧問・客員研究員                  |
| 取締役 | 石村 和彦 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所<br>野村ホールディングス株式会社                                                            | 理事長兼最高執行責任者<br>社外取締役                   |
| 取締役 | 石黒 成直 | TDK 株式会社<br>株式会社 NTT データグループ                                                                   | 取締役会長<br>社外取締役                         |
| 取締役 | 武田 洋子 | 株式会社三菱総合研究所<br><br>ファナック株式会社                                                                   | 執行役員兼研究理事<br>シンクタンク部門長<br>社外取締役        |
| 監査役 | 太田 洋  | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業<br>日本化薬株式会社<br>一般社団法人日本取締役協会<br>一般社団法人日本取締役協会コーポレート・ガバナンス委員会<br>公益財団法人ロッテ財団 | パートナー<br>社外取締役<br>幹事<br>副委員長<br>評議員    |
| 監査役 | 小林 省治 | —                                                                                              | —                                      |
| 監査役 | 古川 康信 | 京成電鉄株式会社                                                                                       | 社外取締役                                  |

2023年度 計算書類

2023年 4月 1日から

2024年 3月31日まで

## 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目         | 当事業年度     | 前事業年度<br>(ご参考) | 科目           | 当事業年度     | 前事業年度<br>(ご参考) |
|------------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------|
| (資産の部)     |           |                | (負債の部)       |           |                |
| 流動資産       | 362,123   | 341,394        | 流動負債         | 388,033   | 358,890        |
| 現金および預金    | 23,395    | 60,603         | 支払手形         | 1         | —              |
| 受取手形       | 2,129     | 1,803          | 電子記録債務       | 8,860     | 3,156          |
| 売掛金        | 146,557   | 116,624        | 買掛金          | 130,578   | 119,153        |
| 商品および製品    | 45,998    | 42,790         | 一年内償還社債      | —         | 10,000         |
| 原材料        | 10,765    | 5,672          | 短期借入金        | 89,090    | 96,722         |
| 仕掛品        | 4,160     | 2,800          | 一年内返済長期借入金   | 61,221    | 27,286         |
| 貯蔵品        | 15,997    | 14,164         | リース債務        | 363       | 433            |
| 未収入金       | 21,662    | 21,235         | 未払金          | 60,879    | 71,341         |
| 短期貸付金      | 76,824    | 61,148         | 未払費用         | 16,595    | 7,666          |
| その他の流動資産   | 14,653    | 14,659         | 賞与引当金        | 9,162     | 9,721          |
| 貸倒引当金      | △21       | △108           | 役員賞与引当金      | 63        | 74             |
|            |           |                | 製品保証引当金      | 885       | 1,064          |
|            |           |                | その他の流動負債     | 10,331    | 12,270         |
| 固定資産       | 664,450   | 641,388        | 固定負債         | 188,246   | 197,926        |
| 有形固定資産     | 86,687    | 88,796         | 社債           | 10,000    | 10,000         |
| 建物         | 42,218    | 43,530         | 長期借入金        | 175,302   | 184,772        |
| 構築物        | 1,950     | 1,887          | リース債務        | 25        | 363            |
| 機械および装置    | 11,687    | 11,858         | 退職給付引当金      | 108       | 569            |
| 車両運搬具      | 34        | 43             | 株式給付引当金      | 371       | 182            |
| 工具、器具および備品 | 8,376     | 9,145          | 資産除去債務       | 1,959     | 1,913          |
| 土地         | 18,875    | 18,875         | その他の固定負債     | 478       | 124            |
| リース資産      | 383       | 746            | 負債合計         | 576,280   | 556,816        |
| 建設仮勘定      | 3,161     | 2,708          | (純資産の部)      |           |                |
| 無形固定資産     | 36,043    | 33,169         | 株主資本         | 446,918   | 421,566        |
| のれん        | 310       | 930            | 資本金          | 135,364   | 135,364        |
| 諸権利金       | 7,262     | 7,230          | 資本剰余金        | 180,804   | 180,804        |
| ソフトウェア     | 28,471    | 25,008         | 資本準備金        | 180,804   | 180,804        |
| 投資その他の資産   | 541,719   | 519,422        | 利益剰余金        | 138,675   | 105,824        |
| 投資有価証券     | 13,330    | 15,006         | 利益準備金        | 14,955    | 14,955         |
| 関係会社株式     | 444,696   | 441,365        | その他利益剰余金     | 123,720   | 90,869         |
| 関係会社出資金    | 13,971    | 13,537         | 固定資産圧縮積立金    | 2,285     | 2,373          |
| 長期貸付金      | 38,699    | 24,772         | 繰越利益剰余金      | 121,435   | 88,495         |
| 破産更生債権等    | 111       | 112            | 自己株式         | △7,925    | △426           |
| 繰延税金資産     | 25,961    | 23,048         | 評価・換算差額等     | 3,374     | 4,399          |
| 敷金および保証金   | 307       | 183            | その他有価証券評価差額金 | 3,374     | 4,399          |
| その他の投資     | 4,825     | 1,596          |              |           |                |
| 貸倒引当金      | △184      | △199           | 純資産合計        | 450,293   | 425,966        |
| 資産合計       | 1,026,573 | 982,783        | 負債および純資産合計   | 1,026,573 | 982,783        |

# 損 益 計 算 書

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

(単位：百万円)

| 科目            | 当事業年度   | 前事業年度<br>(ご参考) |
|---------------|---------|----------------|
| 売上高           | 542,551 | 504,676        |
| 売上原価          | 352,954 | 347,964        |
| 売上総利益         | 189,597 | 156,712        |
| 販売費および一般管理費   | 194,708 | 184,184        |
| 営業損失          | △5,111  | △27,472        |
| 営業外収益         | 63,436  | 44,858         |
| 受取利息および配当金    | 59,738  | 42,041         |
| 為替差益          | 2,457   | 1,503          |
| その他の収益        | 1,239   | 1,312          |
| 営業外費用         | 3,663   | 3,095          |
| 支払利息          | 2,268   | 1,139          |
| その他の費用        | 1,394   | 1,955          |
| 経常利益          | 54,661  | 14,290         |
| 特別利益          | 676     | 11,227         |
| 関係会社株式清算益     | 676     | —              |
| 固定資産売却益       | —       | 11,227         |
| 特別損失          | 2,567   | 1,334          |
| 固定資産減損損失      | 2,567   | 1,334          |
| 税引前当期純利益      | 52,770  | 24,183         |
| 法人税、住民税および事業税 | 1,052   | △1,913         |
| 法人税等調整額       | △2,464  | △3,320         |
| 当期純利益         | 54,181  | 29,417         |

## 株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月 31日

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |                |                |           |         |
|-------------------------|---------|----------------|----------------|-----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益剰余金<br>利益準備金 | 利益剰余金     |         |
|                         |         |                |                | その他利益剰余金  |         |
|                         |         |                |                | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高                   | 135,364 | 180,804        | 14,955         | 2,373     | 88,495  |
| 当期変動額                   |         |                |                |           |         |
| 剰余金の配当                  |         |                |                |           | △21,330 |
| 当期純利益                   |         |                |                |           | 54,181  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |                |                | △88       | 88      |
| 自己株式の取得                 |         |                |                |           |         |
| 自己株式の処分                 |         |                |                |           | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                |                |           |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —              | —              | △88       | 32,939  |
| 当期末残高                   | 135,364 | 180,804        | 14,955         | 2,285     | 121,435 |

|                         | 株主資本           |        |               | 評価・換算<br>差額等          | 純 資 産 合<br>計 |
|-------------------------|----------------|--------|---------------|-----------------------|--------------|
|                         | 利 益 剰 余<br>金   | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合計 | 評価・換算<br>差 額 等 合<br>計 |              |
|                         | 利 益 剰 余<br>金合計 |        |               |                       |              |
| 当期首残高                   | 105,824        | △426   | 421,566       | 4,399                 | 425,966      |
| 当期変動額                   |                |        |               |                       |              |
| 剰余金の配当                  | △21,330        |        | △21,330       |                       | △21,330      |
| 当期純利益                   | 54,181         |        | 54,181        |                       | 54,181       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | －              |        | －             |                       | －            |
| 自己株式の取得                 | －              | △7,552 | △7,552        |                       | △7,552       |
| 自己株式の処分                 | －              | 53     | 53            |                       | 53           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －              |        | －             | △1,024                | △1,024       |
| 当期変動額合計                 | 32,851         | △7,499 | 25,351        | △1,024                | 24,327       |
| 当期末残高                   | 138,675        | △7,925 | 446,918       | 3,374                 | 450,293      |

個別注記表

記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てております。

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は定額法で行っております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物： 5年～50年

機械および装置： 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法で行っております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、投資効果の及ぶ期間（16年）にわたり、定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

#### (6) 株式給付引当金

役員等に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

### 6. 収益の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、オフィス向け画像機器、ドキュメント・ITサービス・コミュニケーション関連サービスやソリューション、商用印刷機器、産業印刷機器、各種機器に関連する消耗品およびサービス、サーマルペーパー、サーマルメディア等を提供しております。

当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、または移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。各種機器等の販売による収益は、機器等の引き渡し時点において顧客が当該機器等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該機器等が顧客に引き渡された時点で認識しております。また、主としてメンテナンス契約から生じるサービス収益は、関連する履行義務を充足するにつれて、一定期間に渡り認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、購入量に応じた割戻しおよび返品などを控除した金額で測定しております。

### 7. グループ通算制度の適用

当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

## ＜会計上の見積りに関する注記＞

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 25,961 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「＜会計上の見積りに関する注記＞」に記載しております。

## ＜貸借対照表に関する注記＞

## 1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 237,943 百万円 |
| 長期金銭債権 | 38,915 百万円  |
| 短期金銭債務 | 137,675 百万円 |
| 長期金銭債務 | 33 百万円      |

## 2. 保証債務

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 関係会社発行のＣＰに対する親会社保証    | 45,423 百万円 |
| 関係会社の随時融資枠契約に対する親会社保証 | 20,000 百万円 |
| 関係会社の賃借契約に対する親会社保証    | 280 百万円    |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 427,191 百万円

## ＜損益計算書に関する注記＞

## 関係会社との取引

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 522,007 百万円 |
| 仕入高        | 198,277 百万円 |
| その他の営業取引高  | 38,197 百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 60,343 百万円  |

## ＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

## 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式（株） | 447,171        | 5,949,878      | 57,454         | 6,339,595      |

### 3. 計算書類

- (注) 1 自己株式の株式数の増加 5,949,878 株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,941,800 株、単元未満株式の取得による増加 8,078 株です。
- 2 自己株式の株式数の減少 57,454 株は、執行役員等向け株式交付信託の交付による減少 57,400 株、単元未満株式の売却による減少 54 株です。
- 3 自己株式数には、当社が設定する役員向け株式交付信託および執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が 314,000 株(議決権の数 3,140 個)含まれております。

#### <税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損および、退職給付引当金、賞与引当金、減価償却等の将来減算一時差異および繰越欠損金であり、評価性引当額 75,541 百万円を控除しております。評価性引当額は、主に関係会社株式評価損および繰越欠損金に対して計上しております。

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

#### <リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### <関連当事者との取引に関する注記>

| 属性  | 会社等の名称                           | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係 |                      | 取引の内容                | 取引金額<br>(注 1) | 科目    | (単位: 百万円)           |  |
|-----|----------------------------------|----------------------|-----------|----------------------|----------------------|---------------|-------|---------------------|--|
|     |                                  |                      | 役員の兼任等    | 事業上の関係               |                      |               |       | 当年度末<br>残高<br>(注 1) |  |
| 子会社 | リコージャパン<br>株式会社                  | 所有<br><br>直接100%     | 有         | 当社の事務機器              | 製品の販売(注 2)           | 259,127       | 売掛金   | 79,858              |  |
|     |                                  |                      |           | 製品の販売                |                      |               |       |                     |  |
|     |                                  |                      |           | 業務委託                 | 業務委託料の支払(注 3)        | 10,423        | 未払費用  | 13,140              |  |
|     |                                  |                      |           | 資金の貸付                | 資金の貸付<br>(注 4) (注 5) | 13,901        | 短期貸付金 | 15,325              |  |
| 子会社 | リコーインダストリー<br>株式会社               | 所有<br><br>直接100%     | 有         | 当社の事務機器<br><br>製品の製造 | 製品の購入(注 2)           | 72,207        | 買掛金   | 7,020               |  |
| 子会社 | 株式会社PFU                          | 所有<br><br>直接80%      | 有         | 資金の借入                | 資金の借入<br>(注 4) (注 5) | 11,775        | 短期借入金 | 9,000               |  |
| 子会社 | RICOH AMERICAS<br>HOLDINGS, INC. | 所有<br><br>直接100%     | 有         | 資金の借入                | 資金の借入<br>(注 4) (注 5) | 11,123        | 短期借入金 | 17,868              |  |
| 子会社 | RICOH USA, INC.                  | 所有<br><br>間接100%     | 有         | 当社の事務機器<br><br>製品の販売 | 製品の販売(注 2)           | 58,461        | 売掛金   | 16,914              |  |
| 子会社 | RICOH EUROPE<br>SCM B.V.         | 所有<br><br>間接100%     | 無         | 当社の事務機器<br><br>製品の販売 | 製品の販売(注 2)           | 28,327        | 売掛金   | 13,376              |  |
| 子会社 | RICOH EUROPE<br>FINANCE LIMITED  | 所有<br><br>間接100%     | 有         | 資金の借入                | 資金の貸付<br>(注 4)       | 18,021        | 短期貸付金 | 45,763              |  |
|     |                                  |                      |           | 資金の貸付                | 資金の回収<br>(注 4)       | 26,639        |       |                     |  |
|     |                                  |                      |           |                      | 資金の貸付<br>(注 4)       | 13,320        | 長期貸付金 | 38,699              |  |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。当事業年度末残高には消費税等を含めております。

- 2 価格その他の取引条件は、市場情勢等を勘案し価格交渉の上で決定しております。
- 3 業務委託費については、双方合意の上合理的に決定しております。
- 4 資金の貸付および借入については、通常、マーケットで行われている市中金利等を参考にしてその都度交渉の上、条件を決定しております。
- 5 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

#### < 1株当たり情報に関する注記 >

|               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産   | 746.53 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 89.02 円  |

(注) 1株当たり利益の算定において、当社が設定する役員向け株式交付信託および執行役員等向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

#### < 収益認識に関する注記 >

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「< 収益認識に関する注記 >」に記載しております。

#### < 重要な後発事象 >

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月6日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

##### 自己株式の取得状況

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式               |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,096,200 株          |
| (3) 取得価額の総額   | 5,549,170,640 円      |
| (4) 取得期間      | 2024年4月1日～2024年5月13日 |
| (5) 取得方法      | 東京証券取引所における市場買付      |

(ご参考)

##### 1. 2024年2月6日開催の当社取締役会における決議内容

|                |                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                               |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 36,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円 (上限)                                          |
| (4) 取得期間       | 2024年2月7日～2024年8月30日                                 |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                      |

##### 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2024年5月13日現在)

|                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 10,038,000 株     |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 13,092,260,424 円 |

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、ウェブ会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主管管理部門と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、取締役および従業員等から事業の説明を受け、意見交換を行いました。加えて本社の内部監査部門から監査の結果について報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに監査結果報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社リコー 監査役会

監査役（常勤） 佐藤 慎二



監査役（常勤） 辻 和 浩



社外監査役 太田 洋



社外監査役 小林 省 治



社外監査役 古川 康 信



# 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 本 洋介

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

別紙 2 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等



## 第 12 期

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

|       |           |           |       |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 事     | 業         | 報         | 告     |
| 計     | 算         | 書         | 類     |
| ①     | 貸         | 借         | 対 照 表 |
| ②     | 損         | 益         | 計 算 書 |
| ③     | 株 主 資 本 等 | 変 動 計 算 書 |       |
| ④     | 個 別       | 注 記 表     |       |
| 監 査 役 | 監 査 報 告 書 |           |       |

リコーテクノロジーズ株式会社

# 事業報告

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月 31日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

リコーテクノロジーズ株式会社は複写機等本体関連周辺機器、広幅複写機、印刷機、モノクロ複写機(2021年度よりリコーに返還)を中心としたリコーグループの設計・開発機能を担うべく東北リコー株式会社の一部、リコーエレメックス株式会社の一部、リコーユニテクノ株式会社の3社を統合し2013年にスタートしました。その後2020年度に株式会社リコーより周辺機外販事業を移管、2021年度より開始された株式会社リコーのビジネスユニット制では、当社はリコーデジタルプロダクツビジネスユニット(RDP-BU)に属し、複合機やプリンターの周辺機設計・開発・外販を通じて周辺機事業の更なる拡大を期待されております。

当期間におけるわが国経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとガザ地区の紛争など世界経済への影響や社会活動への影響の先行きが見通しづらい状況が続きました。

また、当期間に株式会社リコーにより発表された株式会社リコーと東芝テック株式会社のオフィス機器部門の合弁会社設立も当社にとって重要な事項であり、当社事業や業績への影響について今後の動向が注視される状況となります。

2023年度における当社の売上高は、当社設立以来の主力事業であるリコーからの開発設計受託事業の売上が減少し続けましたが、周辺機外販事業は着実に成長し、前年比108%の11,934百万円となりました。

このような売上拡大の中、利益寄与度の大きいリコーからの開発設計受託の減少により利益減少が大きく、開発生産性の向上、競合を凌駕する低コスト設計開発力の強化、周辺機外販の新規顧客の開拓、等の業績改善活動に努めましたが、2023年度における営業利益は▲358百万円の赤字となり、増収減益の決算となりました。

### (2) 会社が対処すべき課題

収益改善に向けて、周辺機外販拡大のための既存顧客への販売拡大と未取引顧客との取引実現に取り組むとともに、既存事業領域における開発生産性の向上、既存製品の基本性能の向上や、徹底的な品質向上、更なるコストダウン、環境対応により、お客様に喜ばれる技術による商品提供に努めることに邁進して参ります。

一方、新たな成長に向けて、オフィス機器の開発で培った基盤技術を基にしたNo.1技術と差別化技術による商品開発に取り組むことで、お客様に新たな価値を提供して参る所存です。

業績改善に向けては、高効率経営を加速するために、DX技術を活用した開発・設計プロセスの再構築により実現を目指します。

これらの取り組みにより今後も「はたらくに歓びを」を実現するリコーグループの取り組みの一翼を担って参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 主要な事業内容及び部門別の状況

| 事業   | 主要製品    | 2023年度(当期)   |            |            |              |                |
|------|---------|--------------|------------|------------|--------------|----------------|
|      |         | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前年比<br>(%) | 前年構成比<br>(%) | 前年売上高<br>(百万円) |
| 画像機器 | 開発・設計受託 | 6,051        | 50.7%      | 99.0%      | 55.5%        | 6,114          |
|      | OEM製品販売 | 5,883        | 49.3%      | 119.9%     | 44.5%        | 4,908          |

## (4) 設備投資の状況

当期の主な設備投資は画像機器の開発ならび設計の設備投資であり、設備投資総額は26百万円であります。

## (5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

|                | 2020年度<br>(第9期) | 2021年度<br>(第10期) | 2022年度<br>(第11期) | 2023年度<br>(第12期) |
|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円)      | 7,313           | 9,015            | 11,022           | 11,934           |
| 当期純利益 (百万円)    | 152             | 207              | -166             | -290             |
| 一株当たり当期純利益 (円) | 763,379         | 1,036,824        | -831,325         | -1,453,785       |
| 総資産 (百万円)      | 2,659           | 2,814            | 2,667            | 2,414            |
| 純資産 (百万円)      | 849             | 904              | 530              | 240              |
| 一株当たり純資産 (円)   | 4,249,521       | 4,522,965        | 2,654,816        | 1,201,030        |

(注) 1. 一株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。

2. 一株当たり純資産は、期末発行済株式数により計算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リコーであり、当社の株式を200株(100.00%)保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業所

| 名 称   | 所 在 地                   |
|-------|-------------------------|
| 本社    | 神奈川県海老名市泉2-7-1          |
| 東北事業所 | 宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3番地の1 |
| 恵那事業所 | 岐阜県恵那市長島町中野蔦ヶ入1218番2    |

(9) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数(名) | 前期末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 前年人数(名) |
|-----|---------|--------|---------|-----------|---------|
| 男   | 415     | △17    | 46.9    | 22.8      | 432     |
| 女   | 55      | △2     | 41.8    | 19.2      | 57      |
| 合計  | 470     | △19    | 46.3    | 22.4      | 489     |

(注)

- ・上記従業員には、取締役員、他社からの受入出向者を含んでおりません。
- ・執行役員・理事、他社への出向者、休職者を含んでおります。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式の状況 [ 2024年3月31日現在 ]

① 会社が発行する株式の総数 800 株

② 発行済株式の総数 200 株

③ 当期末株主数 1 名

| 株 主     | 持 株 数 |         | 当社のその株主への出資状況 |    |
|---------|-------|---------|---------------|----|
| 株式会社リコー | 200株  | 100.00% | 一株            | —% |

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

|       |        |                                                         |
|-------|--------|---------------------------------------------------------|
| 田上 亮  | 代表取締役  | 社長執行役員                                                  |
| 本村 義隆 | 非常勤取締役 | ㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 本部長                          |
| 佐藤 訓之 | 非常勤取締役 | ㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU OC事業部 OC事業センター 所長                   |
| 安井 弘行 | 非常勤監査役 | ㈱リコー プロフェッショナルサービス部 経理センター 経理オペレーション室 オペレーション1グループ リーダー |

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動について  
2023年3月31日付をもって代表取締役 石橋幹生氏が退任、同年4月1日に代表取締役 田上亮氏が就任しております。  
2023年5月19日付をもって監査役 林淳一氏が退任しております。

(2)取締役及び監査役に支払った報酬の額 (千円)

| 区 分   | 支給人員(名) | 支払額    | 摘 要                            |
|-------|---------|--------|--------------------------------|
| 取 締 役 | 1       | 15,211 | 株主総会決議による報酬限度額<br>年額50,000千円以内 |
| 監 査 役 | -       | -      | 株主総会決議による報酬限度額<br>年額30,000千円以内 |
| 計     | 1       | 15,211 |                                |

# 貸借対照表

2024年03月31日現在

(単位:円)

| 集計CD    | 科 目           | 金額            | 集計CD     | 科 目          | 金額            |
|---------|---------------|---------------|----------|--------------|---------------|
|         | (資産の部)        |               |          | (負債の部)       |               |
| 流動資産    | 流動資産          | 1,883,955,061 | 流動負債     | 流動負債         | 1,803,521,395 |
| 1110000 | 現金及び預金        | 167,333,347   | 2111000  | 支払手形         | 0             |
| 1119100 | グループファイナンス預け金 | 0             | 2111100  | 電子記録債務       | 0             |
| 1311100 | 受取手形          | 14,239,902    | 2112000  | 買掛金          | 602,450,251   |
| 1311200 | 売掛金           | 1,244,074,610 | 2132000  | 短期借入金        | 0             |
| 1120200 | 有価証券          | 0             | 2160000  | 短期負債性引当金     | 0             |
| 1211000 | 商品            | 16,213,936    | 2138000  | リース債務        | 0             |
| 1214000 | 仕掛品           | 0             | 2113000  | 未払金          | 7,604,880     |
| 1215000 | 貯蔵品           | 7,860,673     | 2121000  | 未払費用         | 680,128,885   |
| 1215300 | 保守部品          | 0             | 2125000  | 未払法人税等       | 1,616,000     |
| 1411100 | 前払費用          | 48,290,512    | 2113010  | 未払消費税        | 37,797,251    |
| 1311511 | 未収還付法人税等      | 4,870         | 2121020  | 未払費用(未払事業所税) | 0             |
| 1311500 | 未収金           | 247,167,965   | 2142000  | 前受金          | 5,500,000     |
| 1311510 | 未収消費税         | 0             | 2143000  | 預り金          | 20,203,128    |
| 1411200 | 前渡金           | 0             | 2122000  | 賞与引当金        | 448,221,000   |
| 1411300 | 立替金           | 2,777,733     | 2141000  | 繰延収益         | 0             |
| 1411400 | 仮払金           | 0             | 2147000  | その他の流動負債     | 0             |
| 1411500 | 仮払消費税         | 0             | 2145000  | 預り消費税        | 0             |
| 1312100 | リース投資資産       | 0             |          |              |               |
| 1411600 | 短期貸付金         | 135,991,513   |          |              |               |
| 1412100 | その他流動資産       | 0             | 固定負債     | 固定負債         | 370,988,175   |
| 1311800 | 貸倒引当金         | 0             | 2217000  | 長期未払金        | 33,380        |
|         |               |               | 2218000  | リース債務        | 0             |
|         |               |               | 2241001  | 預り保証金        | 0             |
| 固定資産    | 固定資産          | 530,760,589   | 2221000  | 退職給付引当金      | 370,954,795   |
|         | 有形固定資産        | 108,635,322   | 2222000  | 役員退職慰労引当金    | 0             |
| 1612000 | 建物            | 57,716,527    | 2249000  | 資産除去債務       | 0             |
| 1613000 | 構築物           | 0             | 2241002  | 長期有給休暇引当金    | 0             |
| 1614000 | 機械装置          | 7             | 2242000  | 負ののれん        | 0             |
| 1615000 | 車両運搬具         | 1             | 2241099  | その他の固定負債     | 0             |
| 1619000 | 工具器具及び備品      | 50,918,787    |          |              |               |
| 1611000 | 土地            | 0             |          |              |               |
| 1690000 | リース資産         | 0             | 負債合計     | 負債合計         | 2,174,509,570 |
| 1621000 | 建設仮勘定         | 0             |          | (純資産の部)      |               |
|         | 無形固定資産        | 16,101,305    | 株主資本     | 株主資本         | 240,206,080   |
| 1651000 | ソフトウェア        | 16,101,305    | 資本金      | 資本金          | 10,000,000    |
| 1652000 | 営業権           | 0             |          | 資本剰余金        | 0             |
| 1653000 | 借地権           | 0             |          | 資本準備金        | 0             |
| 1654000 | 電話加入権         | 0             |          | その他資本剰余金     | 0             |
| 1659000 | その他無形固定資産     | 0             |          |              |               |
| 1661000 | 建設仮勘定         | 0             | 利益剰余金    | 利益剰余金        | 230,206,080   |
|         | 投資その他の資産      | 406,023,962   | 利益準備金    | 利益準備金        | 2,500,000     |
| 1711100 | 投資有価証券        | 400,000       | その他利益剰余金 | その他利益剰余金     | 227,706,080   |
| 1711200 | 関係会社株式        | 0             |          | 特別償却準備金      | 0             |
| 1711400 | 出資金           | 0             |          | 圧縮積立金        | 0             |
| 1713100 | 長期貸付金         | 0             |          | 別途積立金        | 0             |
| 1713200 | 敷金および保証金      | 0             |          | 繰越利益剰余金      | 227,706,080   |
| 1713400 | 長期前払費用        | 0             | 当期純利益    | (うち当期利益)     | △290,757,158  |
| 1711504 | 破産更正債権等       | 0             |          | 評価・換算差額等     | 0             |
| 1714000 | 繰延税金資産(長期)    | 405,623,962   |          | その他有価証券評価差額金 | 0             |
| 1711500 | その他の投資        | 0             |          |              |               |
| 1713900 | 貸倒引当金         | 0             |          |              |               |
|         |               |               | 純資産合計    | 純資産合計        | 240,206,080   |
| 資産合計    | 資産合計          | 2,414,715,650 | 貸方合計     | 負債および純資産合計   | 2,414,715,650 |

## 損益計算書

自 2023 年 4 月 1 日  
至 2024 年 3 月 31 日

(単位:円)

| 科 目           | 当 年        | 度              |
|---------------|------------|----------------|
| 売上高           |            | 11,934,716,220 |
| 売上原価          |            | 9,840,504,278  |
| 売上総利益         |            | 2,094,211,942  |
| 販売費および一般管理費   |            | 2,453,142,651  |
| 営業利益          |            | △358,930,709   |
| 営業外収益         |            | 106,410,414    |
| 受取利息・配当金      | 33,030     |                |
| 有価証券売却益       | 0          |                |
| 為替差益          | 55,158,504 |                |
| 受取地代家賃        | 0          |                |
| その他の収益        | 51,218,880 |                |
| 営業外費用         |            | 703,585        |
| 支払利息          | 613,630    |                |
| 有価証券売却損       | 0          |                |
| 為替差損          | 0          |                |
| その他の費用        | 89,955     |                |
| 経常利益          |            | △253,223,880   |
| 特別利益          |            | 0              |
| 特別損失          |            | 0              |
| 税引前当期純利益      |            | △253,223,880   |
| 法人税、住民税および事業税 |            | △101,622,068   |
| 法人税等調整額       |            | 139,155,346    |
| 当期純利益         |            | △290,757,158   |

株主資本等変動計算書

自 2023 年4月1日  
至 2024 年3月31日

(単位:円)

|                             | 株主資本       |           |                  |           |             |           |           |              | 評価・換算<br>差額等 | 純資産合計        |
|-----------------------------|------------|-----------|------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|
|                             | 資本金        | 資本剰余金     |                  | 利益剰余金     |             |           |           |              |              |              |
|                             |            | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |           |           |              |              |              |
|                             |            |           |                  |           | 特別償却<br>準備金 | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金  |              |              |
| 前 期 末 残 高                   | 10,000,000 | -         | -                | 2,500,000 |             |           |           | 518,463,238  |              | 530,963,238  |
| 当 期 変 動 額                   |            |           |                  |           |             |           |           |              |              |              |
| 当期純利益                       |            |           |                  |           |             |           |           | △290,757,158 |              | △290,757,158 |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |            |           |                  |           |             |           |           |              | -            | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -          | -         | -                | -         | -           | -         | -         | △290,757,158 | -            | △290,757,158 |
| 当 期 末 残 高                   | 10,000,000 | -         | -                | 2,500,000 | -           | -         | -         | 227,706,080  | -            | 240,206,080  |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ます。

その他は、個別法による原価法で行っております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法で行っております。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法で行っております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員退職金に対する引当金であります。

従業員については、将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、モノクロ複写機、広幅複写機、印刷機、複写機等本体関連周辺機器を中心とした設計・開発および周辺機のOEM販売を行っております。

当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、または移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しています。各種機器等の販売による収益は、機器等の引き渡し時点において顧客が当該機器等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該機器等が顧客に引き渡された時点で認識しております。また、主としてメンテナンス契約から生じるサービス収益は、関連する履行義務を充足するにつれ、なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

6. 連結納税制度の適用

株式会社リコーを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,500,528 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数 普通株 200 株

2. 自己株式の数 当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

3. 剰余金の配当

配当金の支払いはありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。  
その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業部門の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年 5月28日  
リコーテクノロジーズ株式会社

監 査 役 安 井 弘 行

